

VIII 施設・設備等

1. 大学における施設・設備等の整備

東洋大学及び学部・大学院の理念・目的に基づく、教育研究目標を実現するために、施設・設備が有効的、効果的に活用されるよう計画的に整備していくことを目標に、それぞれのキャンパスの立地条件、自然環境、公共交通機関等の諸状況を踏まえ、平成元（1989）年から始まった白山キャンパスの再開発事業、平成9（1997）年の国際地域学部・生命科学部新設に伴う板倉キャンパス開発工事、平成13（2001）年からは川越キャンパスの校舎等整備、さらに平成17（2005）年4月ライフデザイン学部開設に対応した朝霞キャンパスの整備等各学部・大学院の特性を反映した施設・設備を整備することを目標とし、現在もハード面・ソフト面の両面から教育研究環境充実に向け、積極的に取り組んでいる。

（施設・設備等の整備）

1) 施設の状況

本学は、大きく4つのキャンパスで構成され、東京都文京区の白山キャンパス（校地面積 47,082.2 m² / 校舎面積 92,457.4 m²）には文系5学部・大学院5研究科・法科大学院、埼玉県川越市の川越キャンパス（校地面積 285,328.4 m² / 校舎面積 55,244.9 m²）には工学部と工学研究科、同県朝霞市の朝霞キャンパス（校地面積 104,916 m² / 校舎面積 41,492.7 m²）は平成17年4月に開設したライフデザイン学部と福祉社会デザイン研究科、群馬県板倉町の板倉キャンパス（校地面積 331,964.2 m² / 校舎面積 22,649.5 m²）には、国際地域学部と生命科学部と大学院国際地域学研究科と生命科学研究科を設置している。

以上、4キャンパス合計の校地面積は 769,290.8 m²、校舎面積は 211,844.5 m²であり、大学設置基準（校地面積 196,200 m² 校舎面積 115,274.1 m²）を十分に満たす校地面積、校舎面積を保有している。

本学は、平成の時代に入り、老朽化した白山キャンパスの再開発をはじめとした各キャンパスの建物の新築や建替え、またリニューアル等整備を積極的に実施してきた。

しかし、昭和57（1982）年以前（旧建築基準適用）に建設された建物が川越キャンパス・朝霞キャンパスに残されており、平成16（2004）年度から建設年度別に簡易耐震診断・第2次耐震診断を実施し、川越キャンパスでは平成17（2005）年に利用頻度の高い2棟の耐震改修工事を行った。今後も診断結果を踏まえ、財政の許す範囲で建て替え、耐震改修工事等積極的な取り組みを行うこととしている。

各キャンパスの施設設備の整備状況と取り組みは、以下のとおりである。

白山キャンパス

明治30（1897）年10月に東洋大学の前身である「哲学館」を現在の白山キャンパスに移転し、この地を中心に発展してきたが、学部・学科の増設や定員増により、白山キャン

パスが狭隘になったため、昭和 52 (1977) 年 4 月から文系 5 学部の教養課程 (1・2 年次教育) を朝霞キャンパスで行うなど教育環境の改善を図った。白山キャンパスでの学部 3・4 年次対象の専門教育、大学院の高度専門的な教育、高度研究機関としての責任を果たすためには、白山キャンパスを有効的かつ機能的なキャンパスに整備する必要があることを決定し、白山キャンパス再開発事業が平成元 (1989) 年からスタートした。

この白山キャンパス再開発事業の基本構想は、『本学の教育理念である「遠大にして活潑な人間の育成」に基づいて人と人の交わりを重要視したキャンパスに再生する。』を掲げ、具体的には①教室を中心としたゾーン (現在の 1 号館・5 号館)、②教員研究室・研究機関・図書館を中心としたゾーン (現在の 2 号館)、③事務局ゾーン (現在の 3 号館) と④学生の福利厚生施設 (現在の 4 号館) と体育館の 4 つにゾーニングし、平成 15 (2003) 年 3 月に完成した。狭隘な土地を効率的に活用するために「高層の校舎」と快適なキャンパスライフを過ごせるよう、地上だけでなく地下の空間も利用した「キャンパスプラザ」とが有効的に機能できるよう配置し、所謂「都市型キャンパス」に再生した。

さらに、西側隣接校地 (敷地面積 : 6,827.00 m²) を確保し、6 号館 (校舎面積 : 23,143.94 m²・教室数 : 51 室) を建設し、平成 17 (2005) 年度から朝霞キャンパスで行っていた文系学部 1・2 年次教育を白山キャンパスに戻し、本学としては、念願であった文系 5 学部一貫教育を可能にした。

ソフト面においては、キャンパス内の LAN 敷設、情報機器の整備、情報機能とマルチメディア機能を結び付けた「東洋大学統合マルチメディア学術情報通信システム」を各号館に敷設するなど情報環境整備に努め、文系 5 学部 (文・経済・経営・法・社会) における各学部の特色ある教育に供している。

このように白山キャンパスは、狭隘な土地を立体的、有効的に活用し再開発を行なったが、大学院等高度な教育研究を更に推進していくための教室等の不足は依然として課題として残り、近隣に理想的な規模の敷地の確保を模索していたが、平成 17 年 3 月に徒歩で 10 分程度の「旧最高裁判所書記官研修所土地 (国有地)」【名称 : 白山第 2 キャンパス】 (18,571.36 m²) を取得した。その既存施設の改修工事を施し、平成 18 (2006) 年 4 月から法科大学院 (専用校舎面積 : 4,202.64 m²) の充実のために全機能を移転させるとともに併せて白山キャンパスの文系学部・大学院の教育研究環境の改善を図った。

平成 18 (2006) 年 4 月には、社会人を対象とした大学院経済研究科公民連携専攻が設置され、通学の利便性を考慮し、千代田区大手町のビルの 1 室 (131.51 m²) を賃借し、サテライト教室を開設した。

学部・大学院の教室等の状況は、原則的に学部専用・大学院専用に区分し、学部用講義・演習室 116 実験・実習室 24 学生自習室 19 また大学院用の講義・演習室 35 実験・実習室 2 学生自習室 17 となっている。教員研究室は、専任教員 1 人 1 室として割り当てられ、法科大学院研究室も含め 320 室である。

研究施設として、白山キャンパスに人間科学総合研究所 (108.55 m²)、現代社会総合研究所 (46.30 m²)、東洋学研究所 (99.00 m²)、アジア文化研究所 (99.00 m²) の附属研究所と大学院の下にオープン・リサーチ・センター整備事業で採択された 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター (31.8 m²)、経営力創成研究センター (32.70 m²)

を設置し、また白山第2キャンパスには平成17(2005)年度の学術フロンティア事業に採択された計算力学研究センター(345.52㎡)がある。

附属施設として、総合図書館、柔道場・レスリング場とアリーナおよびサブアリーナからなる体育館、音楽練習場・サークル部室を配置した学生厚生棟と4つの食堂があり、学生生活をエンジョイできる施設を完備している。

また、平成16(2004)年3月に取得した「文京区千駄木土地」(敷地面積:2,500.18㎡)に約100名収容の交換留学生・研究員、外国人教員用「外国人宿舎」建設(地上7階、地下1階、床面積約4,000㎡予定)を平成20(2008)年7月開館を目処に計画を遂行している。

川越キャンパス

昭和36(1961)年4月に工学部3学科(機械・電気・応用化学)で開設した川越キャンパスは、現在では工学部8学科・大学院工学研究科4専攻で構成されている。

開設当時の建物は、老朽化が進み、平成7(1995)年1月に発生した「阪神・淡路大震災」程度の地震に襲われた場合、倒壊の可能性が高いとの当時の環境建設学科および建築学科教員から指摘され、平成12(2000)年から平成15(2003)年3月に亘り校舎の建替え工事を行い、五角棟の新1・2号館に分散していた研究室・実験室を集中させ、最新実験設備にリニューアルした。五角棟の中心に情報教育機能を備えた図書館・メディアセンターを建設し、教育研究環境の充実を図った。

その結果、新1・2号館を中心とした建物に330の実験室(実験系教員実験室含む)と講義・演習室65 教員研究室144を配置している。

研究施設として、工業技術研究所(242.30㎡)と平成8(1996)年4月に設置されたバイオ・ナノエレクトロニクス研究センター(1,311.68㎡)があり、現在は平成15(2003)年度に採択された「21世紀COEプログラム」の研究が行われている。その他にハイテク・リサーチ・センター事業の先端光応用計測研究センター(43.50㎡)、産学連携研究推進事業の地域産業共生研究センター(27.50㎡)の施設がある。

附属運動施設としては、体育館(2棟)と多目的グラウンドがあり、体育の正課授業と課外活動に使用されている。その他に硬式野球場・室内野球練習場、陸上競技場、ラグビー場、並びに運動部専用合宿所があり、スポーツ活動の中心として活用している。

なお、昭和57(1982)年以前(旧建築基準適用)に建設された建物が点在していることから平成16(2004)年度に特に授業等で利用頻度の高い建物の耐震診断を行い、翌年に「私立大学等防災機能等強化緊急特別推進事業」の補助を受け、2棟の校舎の耐震改修工事を行った。

平成18(2006)年度も主要な建物の詳細耐震診断を実施し、その診断結果に基づいて、建替えもしくは耐震改修工事を行い、安全確保に努めていく。

朝霞キャンパス

昭和52(1977)年4月に文系学部の教養課程(1・2年)の教育の場として開設した朝霞キャンパスは、白山キャンパスでの文系学部の白山一貫教育実施に伴い、平成17(2005)

年 4 月開設のライフデザイン学部 2 学科および福祉社会デザイン研究科（ヒューマンデザイン専攻）の教育研究施設に相応しい福祉関係実習室等を配備したキャンパスに改修、整備した。

施設面については、生活支援学科・健康スポーツ学科に必要な実習施設、介護福祉士及び保育士の資格を得るための施設（保育実習室、介護実習室、調理実習室、入浴実習室、健康スポーツ学実験室等）を図書館地下及び講義棟（旧 2 号館）の一部を改修し設置した。

平成 18（2006）年 4 月の 3 つ目の学科「人間環境デザイン学科」開設に合わせ、研究管理棟の一部を改修し実験工房棟を設置した。

今後は、新学部および大学院設置履行条件を踏まえ、大学院生用共同研究室、諸資格取得のための施設設備及び機器備品等を整備し、教育環境の充実を計画的に推進する。

現在使用している主要な講義棟、大学院研究棟には講義・演習室 50 実験・実習室 55 学生自習室 5 を配備している。その他の施設として図書館・研究管理棟（教員研究室 53、共同研究室 2）、実験工房棟、情報実習棟がある。

また、白山文系学部の体育授業とサークル活動に共用で使用している総合体育館、テニスコート、弓道場、アーチェリー場、多目的運動場、コミュニティセンター、音楽系サークル用の練習室等がある。

なお、川越キャンパスと同様に平成 18（2006）年度に旧建築基準で建設された建物の詳細耐震診断を行っており、その結果により耐震改修工事を行い、安全確保に努めたい。

板倉キャンパス

平成 9（1997）年に国際地域学部と生命科学部の 2 学部により開設された板倉キャンパスは、1 号館（教員研究室、事務室）・2 号館（講義、演習室・実験室）、図書館、食堂棟、体育館を建設し開学した。その後、平成 13（2001）年 3 月には国際地域学部国際観光学科設置並びに大学院国際地域学研究科・生命科学研究科設置に伴い、1 号館の増設と 3 号館を新設し、ホテル観光実習室を含む教室の増設、生命科学部の実験の多様化、実験機器増加により実験室の増設を図った。また白山図書館の収蔵資料過密化を解消するために図書資料保存書庫棟も併せて建設した。

研究施設としては、平成 13（2001）年度にオープン・リサーチ・センター整備事業で採択された「国際共生社会研究センター」（23.05 m²）、平成 15（2003）年度には、産学連携研究推進事業で採択された「植物機能研究センター」（638.14 m²）がある。

また、平成 15（2003）年度には、板倉キャンパス特有の自然環境に順応できるようテニスコート・多目的グラウンド（球技）、サッカーグラウンド（夜間照明付）は人工芝仕様で整備を行うとともに陸上競技場も整備した。

現在の研究・教育環境は、教員研究室 71 講義・演習室 34 実験・実習室 29 学生自習室 2 である。

課題として、上記に記述した施設は、開設時に取得した約 83,000 m²（25,000 坪）の中に集中して配置していることから、平成 14（2002）年 3 月に取得した約 248,000 m²（75,000 坪）の部分の有効利用について、東洋大学全体のキャンパス計画の中で検討していかなければならない。

その他の施設

本学には、学生・教職員を対象とした厚生施設としてセミナーハウスが 4 箇所があり、ゼミ・サークル・個人の研修・合宿に利用されている。

これらの野外セミナー施設を平成 16（2004）年度は 10,998 名 平成 17（2005）年度には 12,430 名が利用し、増加傾向にあり、4 年間の学生生活で一度はセミナーハウスを利用していることが伺える。

施設名	山中湖セミナーハウス	白馬セミナーハウス
場所	山梨県南都留郡山中湖村	長野県北安曇郡白馬村
敷地面積	6,123.16 m ²	1,224.30 m ²
建物面積	2,053.50 m ²	909.47 m ²
収容人数	学生：96名 教職員：11名	学生：58名 教職員：9名
施設内容	セミナー室：4室	セミナー室 2室
利用実績	平成 16 年度：3,027 名 平成 17 年度：2,827 名	平成 16 年度：1,678 名 平成 17 年度：1,858 名
備考	昭和 61 年 12 月改築	昭和 49 年 12 月と 昭和 55 年 12 月 改築

施設名	鴨川セミナーハウス	富士見高原セミナーハウス
場所	千葉県鴨川市前原	長野県諏訪郡富士見町
敷地面積	2,955.00 m ²	11,719.14 m ²
建物面積	3,206.77 m ²	2,611.64 m ²
収容人数	学生：108名 教職員：8名	学生：64名 教職員：6名
施設内容	セミナー室：5室 セミナーホール：2室 多目的ルーム：1室	セミナー室：2室 セミナーホール：1室 多目的ルーム：1室
利用実績	平成 16 年度：4,550 名 平成 17 年度：5,550 名	平成 16 年度：1,743 名 平成 17 年度：2,195 名
備考	平成 16 年 8 月より利用開始	平成 16 年 8 月より利用開始

また、教職員専用の保養施設として箱根芦ノ湖の近くに温泉を引き込んだ「箱根保養所」があり、保養のほか教員の小規模な研究会、職員の研修に利用されている。

施設名	箱根保養所
場所	神奈川県足柄下郡箱根町
敷地面積	2,478.00 m ²
建物面積	901.16 m ²

収容人数	32名
施設内容	セミナー室：1室
利用実績	平成16年度：666名 平成17年度：657名
備考	昭和57年7月完成

冒頭でも述べたが、本学は昭和50年代から朝霞キャンパス、板倉キャンパスの開設、白山キャンパスおよび川越キャンパスの再開発の実施、教育研究環境の整備、充実を推進してきた。

本学は、高等教育機関としての役割と責任を果たすために学長の下で検討された「教学改革推進プログラム」と各学部・大学院の「中期計画・中期目標」等を踏まえ、4キャンパスの有効的活用について、法人において検討が進められている。

白山キャンパスにおいては、都心の中心にあるキャンパスの利便性を活かした教育研究の展開を図るために校地拡充を含めた整備の必要があるが、当面、白山第2キャンパスを含めた白山キャンパス全体の有効な利用計画の策定が必要である。

また昭和57年以前（旧建築基準適用）に建設された建物が点在している川越キャンパスおよび朝霞キャンパスについて、平成18（2006）年度に実施している詳細耐震診断結果に基づいて、建物の建替えもしくは耐震改修工事の計画策定が急務であり、キャンパスの特性を活かした有効的な利用を前提に整備・充実を図る。板倉キャンパスについては、75,000坪の土地の有効利用が課題である。

これらの課題については、4キャンパスの有効的活用計画が前提となることから、その検討結果を受け、具体的計画を策定していく。

2) 設備の状況

毎年、各学部・大学院等からの要求を各学部・大学院の教育研究方針を踏まえ利便性、経済性、耐久性等を精査し、机・椅子・書架等什器類、各種教育用機器および実習・実験用機器を調達、更新してきている。

また、大型で特殊な実験装置等は、文部科学省の私立大学等研究装置整備費、私立大学学術研究高度化推進事業等外部資金を積極的に利用し整備、充実を図っている。

私立大学等研究装置整備費において、平成15（2003）年度に研究装置（2件）・教育装置（1件）、平成16（2004）年度には研究装置（4件）・研究設備（3件）が、平成17（2005）年度においては、研究装置（3件）が採択され、学術研究の進展に対応した整備、充実を図っている。

情報機器等の整備状況は、4キャンパス合計で約2,000台のパソコンがPC教室・教員研究室、図書館などにも設置されており、外からパソコンを持ち込んで利用できる情報コンセント（主に教室内）を全キャンパスで2,300箇所用意し、授業、データ検索等に幅広く利用されている。

一方、近年教材をパソコンで作成し、その画面を提示して授業を行いたい（パワーポイ

ント等)との要望が多くなったことを受け、東洋大学統合マルチメディア学術情報通信システムと連結した教室のマルチメディア設備化(プロジェクター、スクリーン、プラズマディスプレイ等設置)を進めてきており、授業効果を高めるための整備を行ってきた。

これらの機器を導入する際は、積極的に補助金申請を行い、外部資金の導入を図っている。情報関連設備は情報機器の進歩が著しいことから、そのほとんどは、リース契約により導入し、ほぼ5年ごとに更新しており、利用者のニーズを勘案し、情報システム部が中心となりハード面、ソフト面の見直しを図っている。

教育・研究の目的に応じて機器備品を新規調達、更新を計画的に行っているが、実験系の学部・大学院の専門性の高い研究実験を行うための精度の高い機器や情報機器で耐用年数を残しながら利用されていない物件が多くなってきている。これらの管理と有効利用について、今後検討する。

3) 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

【運営組織】

情報システムの企画・運営方針・評価に係る基本的事項を設定し、大学諸機関における業務の発展推進に資することを目的とする「情報システム委員会」を置いている。構成員は、委員長(理事長)、常務理事、学長、総務部長、経理部長、教務部長、情報システム部長、理事長が特に必要と認めて委嘱した者である。

情報システム委員会に、事務情報システム部会及び教研情報システム部会を置いている。

事務情報システム部会長は、情報システム委員会委員の中から理事長が任命し、部会員は、部会長の意見を聞いて、理事長が委嘱する。部会は、事務情報システム(図書館システム含む)の維持管理に関する事項、事務情報システムの整備向上に関する事項、情報システムによる諸事務の効率的・効果的推進に関する事項、次代の事務情報システムのあり方に関する事項等を検討する。

教研情報システム部会長は、情報システム委員会委員の中から理事長が任命し、部会員は、部会長の意見を聞いて、理事長が委嘱する。部会は、情報関係設備の整備計画に関する事項、ToyoNet 及び ToyoNet-ACE に関する事項、ホームページの整備に関する事項、e-ラーニング(電子教材作成含む)に関する事項、情報関係設備の活用に関する事項等を検討する。

本学の情報環境整備・運営は、事務システム・教育研究システムを統合した形で推進している。

【ネットワーク整備状況】

白山キャンパス・白山第2キャンパス・朝霞キャンパス・川越キャンパス・板倉キャンパスの各キャンパス間を、教育研究系と事務系の2つの回線で接続している。教育研究系は、広域イーサネット(PoweredCOM、100Mbps)、事務系は広域イーサネット(e-VLAN、100Mbps)で接続しており、一方が不通となった場合は他方の回線をバックアップとして利用できるように冗長化を図っている。また、インターネットへは、白山キャンパスから SINET、川越キャンパスから OCN へ接続し、学外からのアクセスに関しても冗長化の構成としている。

各キャンパス内の建物間は、e-ラーニングなどの動画コンテンツの配信を可能とすべく

広帯域の回線で接続している。

各教室には（1 箇所以上の）LAN コンセントを設置するとともに、校舎内の要所に無線 LAN アクセスポイントを設置し、ネットワーク利用環境の整備を図っている。また、教室内の LAN コンセント、無線 LAN アクセスポイントにはユーザー認証を導入し、セキュリティを強化している。

【情報関係機器整備状況】

専任教員に対して 1 人 1 台のパソコンを貸与し、講義資料の作成等に利用している。

パソコンを設置する教室は、白山キャンパス 10 教室（553 台）、朝霞キャンパス 2 教室（150 台）、川越キャンパス 8 教室（550 台）、板倉キャンパス 4 教室（212 台）である。これらの教室では、授業で使用する以外の時間を開放し、学生の自学自習に利用している。なお、白山校舎では、2 教室の自習専用パソコン教室（93 台と 116 台）を設置している。

教室のマルチメディア機器として、プロジェクター、スクリーン、VTR デッキ、DVD デッキ、書画カメラを常設している。常設状況は、大学全体として 269 教室、率で 57%（白山キャンパス 147 教室 65%、朝霞キャンパス 40 教室 45%、川越キャンパス 48 教室 70%、板倉キャンパス 34 教室 48%）となっている。また、移動用の機器も整備し、授業の必要性に対応している。

また、平成 16（2004）年度から開始した 4 キャンパス間の相互履修制度を有効に活かすため、遠隔講義システムを導入している。映像・音声を相互に発信することにより、インタラクティブな授業を展開している。平成 17 年度では、週 2 コマの遠隔授業を実施し、白山及び板倉の授業を他キャンパスに配信した。さらに、高大連携として附属姫路高等学校に授業配信を行っている。

【授業・学習支援システム】

授業支援システムとして「ToyoNet-ACE」を構築している。授業の講義予告、講義結果、講義資料のダウンロード、教員から学生への連絡、学生のレポート提出等の機能を有し、効果的な授業の実施に寄与している。

学習・学生生活の支援システムとして「Web 情報システム」を構築している。シラバスの公開、履修登録、教員のプロフィール紹介、休講情報提供、各種事務連絡、就職求人情報検索、野外寮予約等、学生の学習・学生生活を支援している。

ネットワーク整備、情報関係機器の整備状況は、現在の教育から求められているものは、ほぼ充足していると認識している。

しかし、白山キャンパスの学生数が他キャンパスに比べ多いことから、白山キャンパスの学生が自由に使えるパソコンの台数が他キャンパスに比べ少ない（パソコン 1 台あたりの学生数は、白山 23 人、朝霞 6 人、川越 8 人、板倉 11 人）ため、今後整備する必要があると考える。

また、これからの技術の進歩、授業実施の上で求められる新たな仕組み、機器の老朽化等に計画的に対応していく必要もある。

4) 社会へ解放される施設・設備の整備状況

平成 15（2003）年 3 月に学祖の業績を讃え、白山キャンパスに井上円了記念館が完成し、

その中に「井上円了記念博物館」（延床面積：152.35 m²）を開設した。東洋大学の所蔵する歴史的な資料の展示と保存を目的としたもので、春秋2回の特別展をはじめ、通常展示も広く一般に公開している。この博物館は、文学部が中心となりその維持管理・運営を担当しているが東京都の博物館相当施設として認可され【平成17（2005）年12月】、学生の学芸員実習もこの博物館で行われている。その他、図書館の地域開放、広く一般に向けた公開講座等を教室等で開講、運動施設の開放等を通じて地域との連繫を図っている。

また、川越キャンパスでは、学外研究機関・企業等から委託された実験・試験等を学内実験施設・設備を活用し、その成果を社会に還元している。

以上のように、現状の施設・設備を活用して社会との文化交流も活発に行っている。今後も許される範囲で文化交流・社会貢献を推進していく方針である。

5) 記念施設・保存建物の保存、活用の状況

井上円了記念館には「井上円了ホール」（延床面積：820 m²）も併設している。

座席数は、1階600席 2階100席 スクリーンは300インチの大画面で、240インチ2面を同時投影に対応する高輝度プロジェクターも設置しており、大学または学部等主催の講演会・学生の研究発表会・市民公開講座等に利用している。また、同時通訳ブースが3ブースあり、外国人による講演会、国際的な学会・シンポジウムにも利用されている。

また、古き武蔵野の面影が残る川越キャンパスには、自然美を活かした「大越記念庭園」（初代工学部長の功績を称え命名）が整備されている。環境教育の一環として蛍の育成が行われ、近隣住民も含め夏の夜の清涼の場になっている。2つの記念施設も含め、管理を充実し、保全に努めたい。

なお、本学の建物は、昭和50年以降に建設されており、文化財的な保存すべき建物は所有していない。

（キャンパス・アメニティ等）

1) キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

現状のキャンパス・アメニティの形成・支援については、白山キャンパスを除く3キャンパスには、名称・組織は異なるが、学部長・大学院研究科委員長・事務部長と教職員で構成された「施設設備委員会」をそれぞれに設置し、キャンパスの立地条件、自然環境、教育研究体制を踏まえ、検討を行っている。

白山キャンパスについては、平成元（1989）年から始まった「白山再開発」は、法人と教学で組織された「白山再開発事業委員会」で検討され、平成17（2005）年3月の「6号館」完成を以って一定の役割を終え、解散した。その後は、こうした組織は発足していないが、学長を中心とした教学組織からの要望を受け、その実現に向け、鋭意努力している。

また、学生生活上の環境問題については、学生部長のもとに構成されている「学生生活委員会」で協議され、4キャンパス共通課題と各キャンパスの課題を整理し、対応している。

本学の4キャンパスの有効利用についての検討に関連している事項であることから、その検討結果を踏まえ、学生が有意義な生活が維持できるよう具体的な方策を立案する。

2) 「学生のための生活の場」の整備状況

全キャンパスとも自然環境・立地条件等を考慮し、学部の学生数、教育方針に対応して、勉学、課外活動、食事、憩いなど様々なステージを考慮し、学生が1日キャンパス内で快適に過ごせるように充実を図っている。

白山キャンパスは、狭隘な校地に近代的で機能的に建物を配置し、その空間を巧みに利用し、快適なキャンパスライフを過ごせるようにキャンパス・アメニティを確保している。

川越キャンパスは、開設当時の校舎等の建て替え工事が平成15(2003)年3月に完了し、五角棟の図書館メディアセンターを中心に武蔵野の面影を活かした自然と調和したキャンパスを構成している。

朝霞キャンパスは、既存の建物を改修または改装するとともに設備面ではエレベーターの増設、車椅子用リフターの新設等、バリアフリー化を推進し、福祉系キャンパスに相応しいキャンパスに様変わりしている。

板倉キャンパスは、念願であったグラウンド整備を行い、学生の憩いの場としての利用にも供している。また、交通の便が悪いことから車での通学にできるだけ対応できるよう学生用駐車場の拡張を行った。

以上のように各キャンパスの特徴を重視し、基本的なアメニティの整備は実現できているが、個性的な学生も増加し、時代とともに変化してくるだろう学生のキャンパスライフの態様に対応し、学生の満足度がさらに高まるよう継続的に充実を図っていく。

3) 緑化の状況

白山キャンパスは、広大な校地を持つ他キャンパスと違い、狭いキャンパスの中に高層建物を機能的に配置し、学生が1日キャンパスで快適に過ごせるよう、限られたスペースではあるがキャンパス緑化に努めている。正門エントランスには学祖井上円了の功績を称え「甬水の森」を創造した。楠木をメインにつつじを植栽し、その中央に小川と噴水を設え、地域にも癒しの空間を提供していることから平成14(2002)年に文京区から「都市景観賞」を受賞した。

平成17(2005)年3月に完成した6号館の屋上には、草花を植栽し、学生の憩いの広場として提供している。この6号館は約42%緑化しており、都市部におけるヒートアイランド現象緩和に大きく貢献したことで平成18(2006)年6月に東京都より「環境賞知事賞」を受賞した。

川越キャンパスは、約10万坪の敷地の中に、武蔵野の面影を残す雑木林がキャンパス全体に広がっており、いたる所で樹下に憩える場があり、学生・教職員に限らず、学内を散策する近隣住民の目も和ませている。前述したが大越記念庭園があり、環境教育の一環として蛍の育成が行われ夏の夜の清涼の場になっている。

朝霞キャンパスにおいては、開設以来キャンパス内の各所に芝地の整備及び植栽等を行い、それらの樹木も大きく育ち緑豊かなキャンパスとなっている。特に「憩いの広場」においては、芝生の上で憩う学生の姿が多く見受けられる。憩いの広場には屋外ステージも設置され、各種催物にも利用されている。また、学生が昼食や軽食を取りながら歓談等で

きるよう、広場には丸テーブル（約 200 席）やベンチが配置されている。また、建物内には観葉植物を配し、環境整備に努めている。

板倉キャンパスは、荒涼とした土地を開発した経緯もあり、樹木が 1 本もない状況から年次的に樹木の植栽および芝生の育成に努め、緑豊かなキャンパスに変わりつつある。

各キャンパスとも地球温暖化問題に対応した植栽を推進するとともに、現存の樹木の維持管理に努めていく。

4) 喫煙について

平成 15（2003）年 5 月に健康増進法が施行されて以来、「学生生活委員会」において検討され、煙草自動販売機の撤去、校舎内での喫煙は禁止するとともに、「喫煙ゾーン」を設けるなど各キャンパスで喫煙に対する対策が採られてきている。しかしながら、その措置は完全に徹底されているとは言い難いのが現状である。また、近隣住民からは「たばこのポイ捨て」等喫煙マナーに対しての苦情があり、通学路に「ポイ捨て禁止」の看板を設置するなど対策を講じている。

今後も「喫煙ゾーン」利用、「たばこのポイ捨て」等喫煙マナーの徹底化を図り、学内環境の美化に努めていく。

5) 食堂・売店について

キャンパスライフにおいて、学生の学生食堂の満足度は重要な要素であることから、各キャンパスとも座席数の増設、調理室（厨房）の充実を図ってきた。

特に白山キャンパスを除く 3 キャンパスは、商業地域と離れており、キャンパス内での食事が中心となることから、学生数に対応した座席数の確保に努めた。

白山キャンパス（総座席数：1,964 席）では、白山一貫教育に伴い、平成 17（2005）年 4 月に 6 号館に 1,200 席を確保した学生食堂をオープンさせ、5 箇所で食事ができるようになった。

特に 6 号館食堂は、多種多様な要望に応える為に従前のカフェテリア方式の店舗に加え、7 つの専門店を開設し、それぞれの専門店に対応した厨房施設を設備した。併せて軽食と日用雑貨を取り扱う「コンビニエンスストア」も併設した。

川越キャンパス（764 席）も厨房施設の改修工事および席数の増設を行い、食事環境の整備を行った。

朝霞キャンパス（468 席）は、ライフデザイン学部開設に合わせ、既存の調理室の改修と予測する学生総数に基づいて座席数の増設を行った。

板倉キャンパス（836 席）については、近隣に食堂施設がないことから和食系・洋食系・ファーストフードの 3 つの施設を配置し、学生からの要望に対応した。

また、日用品並びに教科書の販売を目的に各キャンパスに売店を設置している。

各キャンパスの食堂の整備状況は以下のとおりである。

キャンパス	施設	客席面積 (㎡)	座席数	厨房面積 (㎡)
白山	食堂-1 (2号館)	70.30	100	35.90
	食堂-2 (3号館)	442.50	314	140.45
	食堂-3 (4号館)	472.22	256	132.56
	食堂-4 (6号館)	2,450.00	1,202	589.69
	ファーストフード	128.27	94	30.19
	売店 (書店)	31.80	—	—
	売店 (書店+日用雑貨)	156.88	—	—
	コンビニエンスストア	100.81	—	—
川越	学生ホール食堂	720.81	493	380.55
	福利厚生棟食堂	285.08	271	92.12
	売店 (日用雑貨)	90.76	—	—
	売店 (書店+日用雑貨)	193.05	—	—
朝霞	食堂	678.48	468	184.00
	売店 (書店+日用雑貨)	124.65	—	—
板倉	第1食堂	731.04	592	113.06
	第2食堂	223.41	200	58.23
	ファーストフード	86.40	44	22.53
	売店 (書店+日用雑貨)	113.81	—	—

食堂については、入学時には、一時的な混乱が見られるが、通常時にはスムーズに回転していることから現状の座席数で問題がないものと思われる。

なお、厨房設備・機器については、料理に対応した設備の改善、衛生面からも瞬時に対応し、事故のないように今後も努めていく。

売店についても、4月の教科書販売時に一時的な混乱があるが、総じて対応できていることと思われる。

6) 駐輪場・駐車場

白山キャンパスでは自動車・オートバイ・自転車の通学は原則禁止しているが、特に第2部学生が在学していることから通学に支障があるなどやむを得ない理由がある学生にはオートバイ・自転車の通学を許可し、学生用駐輪場 (オートバイ約100台・自転車約190台) に誘導、駐車させている。なお、自動車通学は障害学生を除き許可していない。

川越キャンパスは、夜遅くまで実験等を行っている学生への便宜を図るため、許可制で利用できる駐車場 (約300台)、自転車駐輪場 (約400台)・オートバイ駐輪場 (約200台) を整備し、秩序化を図っている。

朝霞キャンパスは、自転車通学のみ認めており、約550台収容できる駐輪場がある。

板倉キャンパスは、他のキャンパスとは違い交通機関の便が悪く、自動車通学者が多いことから、約 400 台収容の学生用駐車場と 200 台収容の駐輪場（オートバイ含む）を設置し、対応している。

一般住宅と商業地域と隣接している白山キャンパスでは、駐輪場を設け対応しているが、一時的に自転車・オートバイで来た学生の路上駐車（迷惑駐車）が多くなり、警備員を定期的に巡回し、指導を行い近隣住民・商店街に迷惑をかけないように努めているが、減少しているが皆無とはいえない。

一般住宅から離れている他のキャンパスでは、最寄り駅とキャンパスとが離れていることや最終電車の時間が早く、自動車通学者が年々増加しており、収容できない状況である。

こうしたことから、駐車場・駐輪場スペースの確保が当面の課題である。

また、自転車・オートバイをキャンパス内に乗り捨てて卒業していく者もあり、放置自転車等の処理も課題のひとつである。

7) 課外活動施設について

課外活動は、学生自らが個性豊かな人格形成をするうえで重要な役割を持っており、そのための施設を各キャンパスに配している。

白山キャンパスには、アリーナ（バレーボール・バスケットボール・レスリング）、サブアリーナ（柔道・剣道）、アーチェリー場といった施設を収容する体育館（2,022.93 m²）があり、正課授業と課外活動の共用施設として利用している。音楽関係施設（12 室）と各サークル部室（137 室）並びに学生用会議室を配備した 4 号館（学生厚生棟）があり、学生間の交流の場として提供している。これらの施設は、第 2 部学生にも開放されており、時間帯を分けて利用している。

川越キャンパスには、工学部学生が主として利用する体育館【第 1 体育館（球技用）：1537.60 m²】、【第 2 体育館（柔道・剣道）：494.40 m²】、音楽練習場（2 室）、学生部室（55 室）がある。その他の施設としてテニスコート、弓道場、多目的グラウンドもあり、一般学生にも開放され、体育実技授業と共用する形で運営されている。また、川越キャンパスには運動部専用の硬式野球場・陸上競技場・ラグビー場とこれらの運動部合宿所（3 棟総面積：5,155.82 m²／部屋数：111 室）が配備され、活発な活動が展開されている。

朝霞キャンパスには、アリーナ（バレーボール・バスケットボール・バドミントン）・ボクシング場・柔道場・剣道場・レスリング場・卓球場、トレッドミル等トレーニング機器を備えたトレーニングルーム等の施設・設備を備えた総合体育館（7279.24 m²）とテニスコート・ゴルフ練習場・弓道場・アーチェリー場と多目的グラウンドが配備され、正課授業（文系学部授業も含む）と共用する形で運営されている。また、朝霞キャンパスには音楽系サークルの練習場もあり、文系 5 学部の学生課外活動の中心の場となっている。これらのサークルの拠点となる「コミュニティセンター」には多目的ホール・音楽練習場（6 室）と部室（54 室）を収容している。

板倉キャンパスには、開設当初から運動施設の要望が出され、平成 15 年度に校地の整備を行い、サッカー場（サッカー部専用：12,600 m²）と授業と共用で使用するテニスコート（2,100 m²）・多目的グラウンド（8,100 m²）を人工芝仕様で、また陸上競技場（クレー

仕様：15,302 m²）も同時に敷設し、体育館（1,397.1 m²）ともども一般学生の健康管理の場として提供した。そのほかにサークル部室棟（25 室）がある。

全キャンパスとも一部の専用グラウンド・施設を除き、正課授業と併用する形で運営しているのが現状であるが、近年に建設した白山および板倉キャンパス以外の施設は、経年劣化、老朽化が進み、学生部と協議し、年次的に改装・改修していく計画である。

8) 大学周辺の「環境」への配慮の状況

川越・朝霞・板倉キャンパスは、一般住宅地域と離れた場所にあり、「住環境」に対しての苦情は、あまりない。これら 3 つのキャンパスでは、市役所・町役場と周辺環境への配慮や大学との連携等について、年 1～2 回協議し、対応している。

一方白山キャンパスは、住宅地域と商業地域が密接しており、「住環境」には十分な配慮を行っている。特にキャンパスの近隣住民とは、白山再開発工事の際に発足した「住民協議会」を年 1 回開催し、苦情処理および改善を図ってきた。また、町内会を通じて大学の近況を報告し、理解を求めている。

白山キャンパスでは、「たばこのポイ捨て」「不法駐車」、また深夜の帰宅時の学生の話し声が大ききことで苦情があり、学生動線に警備員を配置し、大学周辺の住民対応を行っている。今後も継続して近隣住民の「住環境」の維持、改善に努めていく。

（利用上の配慮）

1) 施設・設備面における障害者への配慮

各キャンパスとも近年に建設した建物が多く、基本的なバリアフリー対策を講じているが、川越キャンパスの一部の実験棟および古い建物については未整備の状況である。

未整備な施設については、動線を考慮しながら年次的に整備していく計画である。

以下は各キャンパスの取組状況である。

・白山キャンパス

バリアフリー対策としてスロープを設置し段差を無くすなど平面移動を可能とし、正門から校舎までのアクセスを容易にしている。また、1 号館～6 号館の全校舎にエレベーターを設置し、垂直移動が可能となるよう配慮しており、各館エレベーター 1 基には音声案内があり、押しボタンパネルには点字シールを貼付し、点字ブロックも各所に設置し視覚障害者に配慮している。

なお、ほとんどの建物の 1 階には多目的トイレを設置し車椅子等の使用に配慮している。このほか、視覚障害者用として各教室入口には教室番号が分かるよう点字番号表を貼付し、専用パソコンと点字用プリンター等を設置している。

・川越キャンパス

バリアフリー化は、大部分の建物・施設には設置、改修したが、実験棟や古い講義棟などにおいてはエレベーターや身障者トイレが未整備であり、優先順位をつけて、年次的に整備していく計画である。

・朝霞キャンパス

朝霞キャンパスでは、平成 17(2005) 年 4 月のライフデザイン学部開設に備え、学内の

バリアフリー化を目指し工事を実施した。具体的には講義棟・情報実習棟に新たに車椅子利用者等に配慮したエレベーターを設置、建物内の段差部分に車椅子用リフターを2箇所新設、建物内外の段差部分にスロープを新設、教室には教壇のスロープ及び車椅子用教卓を設置し食堂内においても車椅子利用者用の席を新たに設けた。

また、学外者等に対しては、キャンパスのサインシステムを整備し、目的とする場所への到達が容易となるよう利用形態エリア毎に表示色を分け、更に視覚障害者に対しては点字表示並びに外国人向けには施設名に英語表記を行うなど配慮している。

・板倉キャンパス

板倉キャンパスは開校時の平成9(1997)年から身障者対応エレベーター、スロープ、教室座席スペース(中・大教室)、階段・トイレ手摺り、車椅子用トイレ、通路バリアフリー(段差なし)などの身障者対応施設は整備されている。平成15(2003)年に身障者専用(2台分)の駐車場を整備した。

2) 各施設の利用時間に対する配慮

各キャンパスにおいては設置学部・大学院の形態や特色により、また交通機関の運行時間等も考慮し、入構時間が設定されている。これは、近隣住民の住環境に配慮するとともに学内の安全確保の観点から、今後も定められた利用時間を継続していく。

なお、実験系の学部では、指導教員から「入構時間外申請書」を提出させ、利用時間の延長を許可している。

3) キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況

白山での一貫教育が実施されることとなり、各キャンパスとも大学入学から大学院修了まで同一キャンパスで完結できるようになり、キャンパス間の移動問題は解消した。

なお、各キャンパス間での資料・書籍の配送は、循環便(毎日1便)にて対応している。

(組織・管理体制)

1) 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

各キャンパス及び附属高等学校も含めて、管財部が中心となり、各キャンパスを統括し、施設設備の維持管理を行っている。

また、各キャンパスとも建物等の施設・設備は、外部業者に委託し、重要な機器備品は保守契約を締結して修理修繕も含めて管理している。

具体的な体制と方法の現状は、以下のとおりである。

①維持管理の責任体制について

本学の施設設備の維持管理は「学校法人東洋大学経理規程」及び「学校法人東洋大学固定資産管理規程」に基づいて行っている。施設設備の維持管理体制は、管財部(土地・建物等を管財課、機器備品等は用度課)が主管部となり、白山キャンパスと他の3キャンパスを統括し、各キャンパスの総務課、事務課がその管理に当たっている。

また、責任体制は、主管部長である管財部長が全学管理責任者となり、各キャンパスの事務部長にそれぞれの施設設備の管理を委嘱している。

なお、白山キャンパスを除くキャンパスには学部のもとに「施設委員会」が、薬品等危険物を取り扱う学部には「安全委員会」が設置されており、これらの委員会と連携を密にして維持管理に努めている。

職員はいずれも専門職ではないため、各キャンパスで資産の調達から維持管理、処分に至るまで各場面でのコスト、方法等の妥当性等については設計事務所、メーカー等専門家の意見を参考にするなどして維持管理を判断している。

管財業務のシステム化にあたり、経理規程および固定資産管理規程を準拠し、取扱要領の見直しを行い、管財業務を整備してきたが、建物新築時に導入された設備、また情報機器に見られるように新製品が次から次へと設置され、会計処理並びに耐用年数の設定等が複雑になってきている。このため、各キャンパスで異なる判断による会計処理を含め維持管理が行われていることが発生しているため、全キャンパス統一の処理基準を設定することが急務である。平成 19 年 4 月を目処に担当者による研修会、打合せ等を継続的に実施し、規程・取扱要領等の改正作業を行っている。

②維持管理方法について

各キャンパスともに建物等各施設・設備の運転やメンテナンス、営繕の実務部分は日常常駐管理として、また定期保守や各種法令に従って行う業務、また選任技術者も常駐管理保守員から選任するなど外部業者に委託している。

各キャンパスの委託状況は、一業者に法令で定められた日常的維持管理業務を委託し、定期的保守また各種法令で定められた業務についてはそれぞれの地域性もあり、約 10～30 社と契約している。年間スケジュールの遵守と報告を義務付け、遺漏のないよう定期的にチェックと打合せを行ない、万全を期している。

また、必要とされる機器備品に対しては、保守契約により万全の体制をとっている。

施設設備の使用者全員が責任をもって使用することが維持管理上は不可欠であるので、教職員、学生も含めた使用者全体が施設設備を正しく、かつ大切に利用するという意識を持てるよう、今後も引き続き喚起していく。

なお、施設設備および機器備品等の管財用度の固定資産データ登録や内容の管理、保守や修繕記録の管理は、本学独自で開発した「管財・用度システム」で行っている。

外部委託については、双方の慣れによる甘さ等が出ないように、委託先業者への監督や指示において注意するとともに、専門知識と日常取り扱う施設設備の内容全般両面の習熟度を上げるべく、今後も日常業務の中からスキルアップを図っていきたい。

各種設備保守、警備、清掃などで延べ 30 社以上に外部委託しているが、今後は基幹的なものを統合するとともに指揮命令系統を明確にして円滑な管理ができるよう、順次整理、改善していくことを検討している。

また、修繕・更新等は、委託業者、施設設備の使用者である各部課室からの報告や修理申請などを基に行っている。その内容（各種点検結果・データの報告・専門的見地からの助言等）を分析・検証・検討し、修繕や日常管理方法等の指示を行うとともに、保守・修繕・更新の計画立案を行っているため今後も継続していく。

機器備品については、定期的な現物照合（棚卸）を行い、現物の管理を行うとともに、使用者・管理者の意識を常に持たせることが必要である。このため、平成 18（2006）年

度に多種多様な実験機器を備えている川越キャンパスで実験的に現物照合（棚卸）を実施し、平成 19 年度には他のキャンパスも実施する。今回は高度で精密で精度の高い実験機器を設置したため耐用年数を残しているが、現在使用していない実験機器・情報機器等の取扱について検証し、平成 20 年 4 月を目処に現実に合った 4 キャンパス共通の方針、基準設定を策定し、管財関係業務システムに反映していきたい。

保守・修繕等の対応は、経年劣化・汚破損の発生時、あるいは報告後に動くことが多いが、今後も計画的に行うために「管財・用度システム」を活用し、より良い教育研究環境作りに努める。

2) 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

①衛生管理について

衛生管理として、省エネルギー法の改正、給排水や空気環境など各種法令に基づいてボイラー関係をはじめとする安全を要する施設の衛生管理は、各キャンパスともに保守業者に委託している。

契約内容に準じて年間計画を立て、報告に基づいて法令に遵守しているかどうかをチェック・確認し、安全と衛生を一体管理している。

また、日常の管理と不測の事態に備え、365 日 24 時間体制で管理保守員を配置し、同じく 24 時間体制の警備機関（委託業者）と連携をとりながら、迅速に対応している。

清掃については、1 キャンパス 1 業者を原則に委託し、キャンパス全体の状況把握が図られるためトイレも含め衛生面・美観面も常に効率よく細やかな管理が行われている。

環境問題については、川越キャンパスで見られるような「Clean&Green」キャンペーンをはじめとして各キャンパスで展開されている。そのため 不法な看板、掲示物がなくなり、校舎内禁煙も励行されるようになってきている。地球温暖化防止に対応して冷暖房の節電（クールビズ、ウォームビズの奨励）、未使用教室等の消灯等照明の間引き、ゴミの分別を奨励し、学内環境の美化を積極的に推進している。

今後、ますます環境に関する取り組みが社会的にも要求されてくることが予想される。それに対応するためにも、現在本学が取り組んでいるものについては、それを徹底させ、もう一步進めて行きたい。今後も学生のボランティア活動も含めて学生と教職員で構成する組織を立ち上げ学内および近隣地域のクリーンキャンペーンを推進していきたい。

環境に関して深い理解を持った学生を世に送り出すのも大学の使命となるであろう。さらに進んで、「環境教育」をどのように施して行くかが今後の課題であると考えている。

②防火・防災および危機管理への取り組み

全学的な防災・危機管理の運営体制として理事長を中心とした「総合防災対策委員会」が設置されている。有事・不測の事態が発生した場合、白山キャンパスに緊急対策本部を設置するとともに各キャンパスに現地対策本部と実働組織（自衛消防隊）が編成され、火災・地震時に対応することとしている。

その内容や緊急連絡網等をまとめた「危機管理・防災手帳」を作成し、全教職員に配布して、危機管理体制全般、各種防災ポイントを中心に組織としてまた各個人の役割をわかりやすく示している。

なお、夜間を含め、本学に常駐を委託している保守業者及び警備業者と「緊急対策マニュアル」を作成し、管財部門との連絡を密にして安全確保に努めている。

その他、各キャンパスに対応した防災マニュアルの作成、学生も参加する消防訓練、消火機器取扱の訓練等の啓蒙運動を展開している。また、新入職員に対しては研修期間中に、勤続5年を経過した職員に対しても消防署で行われている防災体験学習に参加させ、防火防災についての意識向上に努めている。

また、白山キャンパスは、6号館及び第2キャンパスが開設され、防災・防火の範囲が広がったことから自衛消防体制を見直し、各号館に事務部長を防火防災責任者として配置し、迅速に対応できるよう改善を図るとともに防火管理者講習会への参加を推進している。

その他に薬品等を取り扱う工学部・生命科学部では薬品の使用状況を含めた管理を「安全委員会」のもとで管理させている。

なお、災害に備えた備蓄物品は、各キャンパスに食料・水を中心に備えている。

幸いにも大きな自然災害、火災を経験していないが、授業時間中に地震が起こり、交通機関が停止された場合の帰宅困難者の対策、誘導方法等被災後の対応等に、多くの課題が残っている。

また、川越キャンパスは、川越市の指定避難施設に指定されていることから近隣住民の対応も視野に入れた地方自治体と一体の救済活動を行う必要がある。

2. 学部における施設・設備等

一. 文学部

施設・設備等について、本学では大学として整備していることから、共通項目は大学全体の項を参照されたい。ここでは学部独自の施設・設備等の状況について記述する。

(施設・設備等の整備)

文学部がその特徴とする施設は、各学科がもつ共同研究室である。この共同研究室は、通常、日常的にTAが在席しており、学生の質問への対応や、同研究室に設置する図書の管理等にもあたっている。そのため、文学部の教育を行う最前線ともいえる。

学生は、専門性の高い図書などをここで閲覧することができると同時に、学習の方法や疑問点などをTAに聞くことができる。学科の教育の最前線であると同時に、学生・教員間のコミュニケーションの場でもある。文学部には、独自の情報機器を備えた文学部情報室や、教職資格の相談等に応じる教職資料室がある。また、文学部として、小会議室を設けており、各種研究会など非常に利用率が高い。諸施設の設置状況は、ほぼ良好といえる。文学部がこのような特色をもつ施設を備えたのは、平成17年度からの白山一貫教育のために新校舎(6号館)を建設したことにより、一つの建物の中に、文学部専用の諸研究室や教室を配置できたことの、教育上の効果が大きい。

各個人研究室には、教育研究用の PC が配置され共同研究室にも設置されている。情報教育のための文学部情報室には、文学部独自の情報機器が備えられており、図書館司書等の資格科目で使用される。各学科は多くの図書を所蔵していたが、新校舎移転の際、新校舎の文学部研究室等に収納しきれなく、現在朝霞キャンパスの使用していない教室を保管庫として保管している。これを白山キャンパスに移して閲覧するには、現状の共同研究室では不可能であり、早急に書庫等のスペースを確保する必要がある。

文学部が、維持・運営に関わる施設に、「井上円了記念博物館」がある。これは東洋大学の所蔵する歴史的な資料の展示と保存を目的としたもので、秋春二回の特別展をはじめ、通常展示も一般に公開されている。この博物館は、東京都の博物館相当施設として認可され（平成 17 年 12 月）、学芸員実習の受け入れも可能である。ただし、展示面積が限られており、現状では、多数の実習員の受け入れはできない。

上記文学部諸施設のあり方は、所蔵図書保管のためのスペースを除いては、ほぼ妥当なものとする。

文学部特有の情報施設として、文学部情報室がある。文学部情報室は、通常は教室として使用せず文学部所蔵文献のデータベース化の作業に用いられているが、図書館司書資格関連の情報科目の実習室としても用いられており、今後の利用度が期待される。各学科の共同研究室は、各学科によって管理されており、長期の休暇中にも日を定めて開室している。学生の学習上、有効であると考えている。

二．経済学部

施設・設備等について、本学では大学として整備していることから、共通項目は大学全体の項を参照されたい。ここでは学部独自の施設・設備等の状況について記述する。

（施設・設備等の整備）

経済学部では、中期目標・中期計画の「e-learning」を推進するための「E-スタジオ」と教員の交流及び資料作成作業の場としての資料室、会議及び研究会を開くための会議室を設けている。

「E-スタジオ」には PC、ビデオカメラ、編集機器を備え、経済学部ホームページの更新作業、教員業績の公開、「e-learning」のための教材作成を行っており、その成果はホームページに掲載している。

会議室は、学部内各種委員会、研究会以外に経済学基礎演習科目のオフィス・アワー実施のためのスペースとして使用している。また、授業評価アンケートの集計、分析が容易になるよう、PC とマークシートを読み取るスキャナーを配置し、授業改善等に利用していく予定である。

資料室は、打合せ可能なスペースと PC、コピー機、リソグラフ、カラーレーザープリンター、スキャナーを配備し、教材、研究会資料、推薦合格者向けのニュース・レター等の作成の場として利用されている。

E-スタジオ、会議室、資料室の管理、運用に関しては、研究室事務室職員が、学部共通の委員会、会議を優先として貸し出しを行っており、効率的に利用されている。

学部共有の PC 関連の機器の更新等については、学部内情報委員会の意見を聞き、その他の機器備品については、執行部と協議の上管理整備を行っている。

三. 経営学部

施設・設備等について、本学では大学として整備していることから、共通項目は大学全体の項を参照されたい。ここでは学部独自の施設・設備等の状況について記述する。

(施設・設備等の整備)

経営学部が教育上使用している施設は、学科ごとに整備された基礎実習準備室(2号館)と資格試験を目指すための学習施設として会計特別研究室(5号館)がある。

研究施設としては、全教員に個室の研究室が配分されているほか、2号館12階に共同資料室が配置されている。各研究室にはネットワーク機能を持ったPCが設置されているほか、共同資料室にはネットワークPCが2台、高速のネットワークプリンタが2台、ドキュメントスキャナ、フラットスキャナ、コピー機、FAX機、大型シュレッターが設置され、教育、研究の重要な設備となっている。学内からは図書館の各種データベースにアクセスすることができ、大きな研究支援となっている。

また学内での授業、合宿授業などで使用できる機器として、プロジェクター2台、携帯型スクリーン2台、ノート型PC10台、複合型プリンター1台、デジタルビデオカメラ1台、デジタルカメラ1台があり、積極的に活用している。

四. 法学部

施設・設備等について、本学では大学として整備していることから、共通項目は大学全体の項を参照されたい。ここでは学部独自の施設・設備等の状況について記述する。

(施設・設備等の整備)

法学部では、教育効果を高めることに配慮して、研究指導棟の14階に学習指導室1室・15階に特別選抜クラス学習指導室1室を開設している。学習指導室は、65.40㎡の広さがあり長机14基、椅子30脚、書架4基そして学習指導のためにパソコン5台を設置している。特別選抜クラス学習指導室は、65.40㎡の広さがあり、図書・資料用ロッカー3基、黒板1基、机13基、椅子30脚を設置している。学習指導のために常時TA(ティーチングアシスタント)が配置されれば、学生の利用状況は更にアップすることが予想される。これは人材の確保と予算も含めて、今後の検討課題でもある。法学部資料室は研究指導棟の13階に1室(65.40㎡の広さ)あり、学部共用図書・雑誌および大学紀要などを閲覧するこ

とができる。また、パソコン3台、プリンターおよびスキャナー各1台、そして複数のPCソフトも設置しており、研究の用に供している。これら3室の管理責任者は法学部長であり、具体的には機器・備品の維持・管理については、学部内の各委員会が対応している。

なお、教員の研究室は、白山キャンパスに1専任教員1研究室が確保されており、PCが各1台設置されて、ネットワークに接続する環境が整備されている。このPCはリース契約に基づくもので、最新のOSへ定期的に更新されている。判例検索については希望教員に対してパスワードが付与され、ニーズに対応している。

五. 社会学部

施設・設備等について、本学では大学として整備していることから、共通項目は大学全体の項を参照されたい。ここでは学部独自の施設・設備等の状況について記述する。

(施設・設備等の整備)

社会学部は、教育理念・目的として実習教育に力を入れており、社会調査室、社会福祉実習室、社会学部情報実習室、メディアコミュニケーション実習室、社会心理学実験室をもっている。

社会調査室と社会学部情報実習室には、「社会調査および実習」に不可欠な統計的データ処理を実施するために、SPSSなどの統計処理用ソフトウェアを備えたパソコンが配置されている。

メディアコミュニケーション実習室は、最新の業務用デジタル放送機器を備えた本格的な映像スタジオとなっている。メディアコミュニケーション学科の実習科目や演習科目では、この実習室を利用して、学生たちが、ドキュメンタリー、ドラマ、CFなどの作品制作を体験することができる。実習室は、放送用デジタル録画・録音装置、サウンドミキサー、ビデオスイッチャー、ビデオ編集機、映像モニター等を配備した調整室と、業務用デジタルビデオカメラ、マイクロフォン、照明器具、現物投影機等を配備したスタジオから構成されている。調整室とスタジオとの間でインカムと呼ばれるヘッドセットでスタッフが連絡をとりながら作品を制作していく方法は一般の放送局と同じで、実際の現場での作品作りが体験できる。また、クロマキーと呼ばれる画像合成やさまざまな特殊効果も容易にでき、編集作業もパソコンを使ったデジタル編集のため、作品をインターネット放送として送信することも可能である。更に、実習室には持ち運び可能なデジタルビデオカメラが数台あり、野外ロケによる作品制作をすることもできる。

社会心理学実習室は、心理学において重要な研究方法である実験を実際に行うために、実験実習の講義等で利用されている。社会心理学実験室には、備品として、パソコン5台、ビデオレコーダー2台、アイマークレコーダー(視線の追跡、記録)、タキストスコープ(視覚刺激の瞬間提示など)、MDレコーダー5台、ビデオカメラ(取り付け)2台、そのカメラのリモート操作機器と録画機器、プリンター等がある。

社会福祉実習室では、学生の社会福祉援助技術現場実習を支援するために個別相談等を

行える対話スペース、実習先についての情報を得るための共用スペース等が確保されている。また実習に必要な専門書、国家試験対策用の図書などが整備されている。

また、社会学部では、情報リテラシー教育を重視し、「情報探索法および実習」「統計情報処理および実習」「ウェブ情報処理および実習」「マルチメディア情報処理および実習」等の情報関係科目を設置している。その教育効果を高めるために、情報関係機器および書籍を社会学部情報実習室に配置した。配置されている機器は、現状では20台のパーソナル・コンピュータ、2台のフラットベッド・スキャナ、3台のプリンターなどであり、サーバーで管理している。ソフトとしては、画像処理・統計計算・マルチメディア制作・プレゼンテーション関係のものを揃えている。

これらの機器・ソフトは、必要に応じて更新する必要がある。また、授業・演習の時間に活用する他、それ以外の時間において学生がそれらを自主的に利用できるようにすることが望ましい。これらを実現するため、社会学部情報化推進委員会内に、実習室担当者を置き、利用規程の作成、消耗品の管理、ソフトのインストールを行っている。月曜～木曜には、専門的知識を有するアルバイトを配置し、11:00～19:00の時間帯であれば、学生は自由に機器・ソフトを使用することができる。

以上の工夫・努力の結果、実習室および機器・ソフトの確保・利用に関しては、かなり高い水準を有していると考えられる。しかし、ソフトの更新などは現状では教員が無償で行っており、負担が大きい。また、20台のパーソナル・コンピュータの内、6台はすでに古い機種となっており、早急な更新が望まれる。さらに、実習室の利用可能時間の延長に関する希望も強く、これに応える努力も必要である。これらの課題を解決するためには、機器の購入や専任の実習室担当者の配置を可能とする、予算面での手当てが不可欠である

六. 工学部

施設・設備等について、本学では大学として整備していることから、共通項目は大学全体の項を参照されたい。ここでは学部独自の施設・設備等の状況について記述する。

(施設・設備等の整備)

工学部の理念や教育目標に見合った活動を行うために十分な施設・設備を整えることが整備目標である。

工学部全教員への理想キャンパス像に関するアンケート調査と現状の施設・設備配置の分析を踏まえて、川越キャンパスにおける施設・設備整備の在るべき姿を「キャンパスリニューアルマスタープラン」として平成13(2001)年10月にまとめた。

施設委員会においては、平成10(1998)年9月の「川越キャンパスの建物・工作物に対する安全点検実施報告書」に基づいて、新耐震構造基準が昭和56(1981)年に定められる前の旧耐震構造基準によって建設された建物の問題点を解消すべく検討を進めていた。

その成果が、キャンパスリニューアルの基本方針としてこのプランに盛り込まれている。

これを踏まえて、工学部における教育・研究機能の向上を図るために、旧1号館、旧図書館、講義棟などの建物が解体され、平成13(2001)年度には第1期工事として情報教育機能を備えた図書館・メディアセンターおよび新1号館が完成した。続く平成14(2002)年度には第2期工事として新2号館の完成を見るに至った。

これらの新築建物内に配置された教室にあつては、教育効果を高める視聴覚設備が整備され、多様なメディアを活用した魅力的な講義を実現できる環境が整えられている。また、新耐震構造基準によって建設された各学科の実験施設やバイオ・ナノエレクトロニクス研究センターの建物については、教育・研究上の新たな必要性に応じて、充実・更新を実現できる体制が整えられている。

第1期および第2期の工事完了を踏まえ、平成15(2003)年度には施設・設備に関わる未達成課題を集約した「川越キャンパス第3期工事計画案」をまとめた。耐震性に問題のある建物の改築、および平成17(2005)年度に設置予定であった新学科(機能ロボティクス学科)に必要な施設・設備の整備などを喫緊の課題として提示した。さらに、5号館、応化第2実験棟などの耐震強度的に問題のある建物の建て替えについては、施設委員会の下に「川越キャンパス第3期工事計画検討分科会」を設置し、第3期工事計画の具体化に向けての検討を重ね、法人に検討を依頼した。

その結果、5号館と応化第2実験棟については、耐震診断の結果に基づいて、耐震補強・改修工事が平成17(2005)年度の夏季および春季の休暇期間中に実施された。学生ホール、食堂棟、第1・第2屋内体育実技場、更衣棟、機械・電子情報第2実験棟、建築学科音響実験棟、情報第2実験棟、学生部室等の旧耐震構造基準による建物についても、今後の問題解消方策の策定に向けて、引き続き耐震診断が実施されている。

キャンパス内に分散している各学科の研究室・実験室を新しい学科構成に見合うように再配置・再配分するための検討が不可欠である。施設委員会においてはこの認識の下に、実験室も含めて退職教員の使用していた部屋およびその中の備品等の利用については工学部として調整するとの方針が平成17(2005)年度に確認され承認された。

七. 国際地域学部

施設・設備等について、本学では大学として整備していることから、共通項目は大学全体の項を参照されたい。ここでは学部独自の施設・設備等の状況について記述する。

(施設・設備等の整備)

板倉キャンパス内における国際地域学部特有の施設・設備としては、地域実習室、観光実習室、メディア実習室、多目的スタジオ、留学生室などがある。これらの施設・設備は、主として関係する教員・学生が使用し、教育研究目的などを達成するため有効に活用している。特に観光実習室は、調理室が併設されており、ホテルや飲食関係業務の実習の場として、大変有意義な施設である。観光関係の学科がある4年生の大学ではあまり例を見た

い施設で、短大時代からの伝統を引き継ぎ、観光分野の実学を重視する国際観光学科の特色ある施設である。共用施設である教室は、授業規模に応じて大小いくつも整備されているが、ゼミなど少人数の授業をするのに相応しい教室の数が少ない。また、学生が懇談するロビーなども少ない。

このように学部特有の施設設備は、概ね良好に整備されているが、改善すべき点としては少人数対応の教室および学生が自由に学習に利用できる学生用ロビーの整備を上げることができる。少人数対応の教室は、中教室をパーテーションなどで区切るようにすること、ロビーについては比較的広い食堂の一部を仕切り、ロビーとして使えるようにする。また屋根のあるピロティに合成樹脂性のテーブルと椅子を置くなどして改善することが望ましい。また、教育研究の向上・充実を図るため、旅行業務実習室、地理情報演習室、資料室などの整備が望まれる。旅行業務実習室は、航空券や宿泊の予約など旅行業者の業務が実習できる場である。地理情報演習室は旅行訪問先の現地情報や、これまで学生教員らにより集積された現地情報を地図上で閲覧・実習できる場である。これら実習・演習室が整備されることにより、現存する観光実習室とともに国際観光学科の教育がより充実され、観光業界が期待する学生を社会に送り出すことができるようになる。これらの施設整備に関してはまず既存施設の有効活用を考えるべきである。旅行業務演習については、既存の情報機器を活用して可能かどうか、また、地理情報演習室や資料室についても同様に既存の施設を活用してどのような機器を整備すれば可能となるか、早急に検討すべきである。

情報処理機器の整備状況に関して、国際地域学部における情報教育には二つの目的がある。一方は大学卒業生としての基本的な情報リテラシーの確立であり、アプリケーションソフトウェア、インターネットの活用などのユーザサイドの技術の習得である。もう一方は学部の主旨を受け、地域情報発信、地理情報活用のための情報解析、コンテンツ作成、ネットワーク構築能力の育成を目的とする。過去5年間において、当初は前者に主眼が置かれてきたが、高校などにおける情報教育の充実を受け、カリキュラム改訂などを経て後者に重点を移しつつある。また、一般講義に関しても提示資料の多様化、インターネットによる配布などを目的とした機器整備を行っている。

PC 教室等の情報機器整備の現状は、キャンパス全体として設備拡充しており、学部としての独自の措置は行っていない。地域情報に関連する施策としては、メディア情報室を設置し、ビデオ編集機能を持たせた PC8 台を導入し、機器は逐次更新を行っている。

国際地域学部では、現在3名の教員が地理情報システムに関する研究・実習に携わっている。平成16～18年度には地理情報に関する実習を行うためのサーバー機器およびPCを順次導入し、現在7台のサーバーにて学内外への地理情報コンテンツ閲覧サービスおよび学生のコンテンツ作成実習を実施している。しかしながら、地理情報演習を行うための作業空間がないため、現在はPCラボラトリで代用しているが、本来の目的である学生の自由なPC利用とバッテリーングするため、地理情報演習室の整備により、早急なサーバー等機器類設置場所および学生の作業スペースの確保が望まれる。

また、一般講義におけるデジタルコンテンツの活用のため、平成16年度には、教員によるコンテンツの作成支援、教員・学生への提供を行うためのデジタルアーカイブの構築を開始し、RAID および無停電電源によるバックアップを確保したサーバー機器を導入し、

教材、参考資料の配布などに活用されている。

旅行、観光地の映像コンテンツ配信は、国際地域学部の研究及び教育活動を内外に周知する有効な手段である。現在、2 台のビデオコンテンツ作成用の PC が整備され、収録された旅行ビデオ映像を編集して、インターネットラジオ局あるいは iTunes 等の公共コンテンツサイトから配信されており、今後更なる機器施設の強化が望まれるところである。

その他、学部・キャンパスの Web サーバー、A0 版対応大型プリンターなどを導入し、学部の広報、ポスターの作成などに活用している。

評価した結果としては、デジタルアーカイブのサーバーに関しては、現状、有用な設備が導入されているが、国際地域学部には技術支援の職員がいないため、運用・技術指導は一部教員に任されている。このため、メンテナンス、アップデートなどが必ずしも充分に行われていないことが問題として挙げられる。

改善策としては、ドキュメントの整備による教員の利用拡大、定型的なメンテナンス作業への学生アルバイトの活用を実施する必要がある。

八. 生命科学部

施設・設備等について、本学では大学として整備していることから、共通項目は大学全体の項を参照されたい。ここでは学部独自の施設・設備等の状況について記述する。

(施設・設備等の整備)

生命科学部では、教員居室（研究室）が教員 1 人に 1 室ずつ配分されている。また、学生が研究を行う実験室は、1 つの実験室（67m²）を 2 つの研究室が共同で利用しており、大学院生を含めた学生数（20 人程度）から計算すると、学生 1 名あたりの占有面積は僅か 3m²程度である。

実験室の狭さについては平成 9（1997）年の開設以来、学部として問題提起をしているにも拘らず、一向に改善されていないのが現状である。生命科学分野の急速な研究の進展に伴い、新しい設備や装置を順次導入する必要がある、実験室の狭小化はさらに進む方向にある。また、生命科学部では、植物、微生物、動物細胞などを実験対象とした研究分野の異なる教員が 1 つの実験室を使用することは避けられない状態にあるが、異なる研究材料を同一の実験室で扱うことは、実験材料の汚染などのリスクが高くなり、研究を実施する上で望ましい状態ではない。従って、実験室に関しては少なくとも 1 研究室が 1 実験室を占有できるように早急に改善する必要がある。また、生命科学の研究に必要とされる恒温室、培養室、低温室などの実験施設が全くなく、実験室のスペース不足の改善と合わせて重要な課題である。生命科学部としては、実験スペース増設を目指して、様々な機会をとらえて大型研究予算の獲得などの努力を行っているが、学部だけでは対応できない面もあり、大学全体で検討・改善する必要がある。

板倉キャンパスにおいて、授業を行うための教室は、30～60 名程度収容できる教室が 23 部屋、100～200 名程度収容できる教室が 8 部屋、303 名と 504 名収容できる教室がそ

れぞれ1部屋ある。いずれの教室も国際地域学部との共用であるが、基本的には必要を満たしていると考えられる。各教員研究室には最新型PCが配備され、学内LANシステムと接続されている。学部の教育をサポートするため、150個の情報コンセントを完備した150人教室が4室あり、学生自身でノートPCを用意すればインターネットが利用できるようになっている。それらの教室では、プロジェクターや書画カメラなども使えるようになっている。また、PC61台を備えたPC教室が、2室ある。新しい情報メディアを十分に活用できるよう、教育・研究に関わる設備・環境は整備されている。

九. ライフデザイン学部

施設・設備等について、本学では大学として整備していることから、共通項目は大学全体の項を参照されたい。ここでは学部独自の施設・設備等の状況について記述する。

大学は、教育研究目的を実現するための施設・設備等を整備することが求められている。東洋大学ライフデザイン学部では、通常の講義科目に加えて、実技や実践能力を身に付ける演習・実習・実験科目がカリキュラム配置されている。これらの科目を展開しながら教育効果を上げることができるよう、必要な施設や設備を十分に備え、学生が学習意欲を喚起され、個々の力を伸ばすことができるように学習環境を整え、高水準かつ特色のある研究拠点となりうる研究環境を整え、さらに変化する社会の養成に創造的に応えるために施設・整備を更新し充実させていくことを目標とする。

(施設・設備等の整備)

ライフデザイン学部のある東洋大学朝霞キャンパスは、校地面積104,916㎡を有する都心に近い郊外型キャンパスである。本キャンパスは、平成16(2004)年度まで、文系学部の1・2年生(約8,000人)の教育の場であった。しかし、平成17(2005)年度から、文系学部については、東京都文京区にある白山キャンパスにて、入学から卒業までの4年間一貫教育を実施することになったため、同年4月よりライフデザイン学部が、同じく4年間一貫教育の場として使用することになった。現在は、平成17(2005)年開設の生活支援学科と健康スポーツ学科と、平成18(2006)年4月開設の人間環境デザイン学科の3学科の教育研究の場となっている。3学科合計の学生数は、完成年度において大学院を含めて約2,000名程度の予定である。従って、校地・校舎・図書館、何れも十分な規模を有し、大学設置基準を満たしている。

屋外施設として、グラウンド・サッカー場・アメリカンフットボール場、野球場、ハードコートテニสนาม、クレーテニสนาม、ゴルフ練習場、アーチェリー場、弓道場等が整備され、授業や、課外活動に使用されている。また、緑に囲まれた比較的広い芝の敷かれた「憩いの広場」「噴水広場」があり小規模な野外ステージも整備されている。

講義棟及び情報実習棟については、平成16(2004)年度には、学部教育の為の一般教室の整備が行われ、内装の改修と機器備品の更新、視覚教育機器の充実が計られた。また、

旧 5 号館を、平成 16（2004）～17（2005）年度の 2 年間に掛けて情報実習棟として改修し、PC 機器を配置した情報系実習室 2 室を設置した。

生活支援学科の実習施設として、地下でありながら広い開口部とそれに面したサンクンガーデンを持つ旧食堂部分を充実した給排水系設備（旧厨房部分）を背景に改修し、介護教育に係わる実習施設を設置すると共に、ピアノ室、保育実習室等を設置した。

健康スポーツ学科の健康教育に係わる実験施設として、旧 2 号館の一部を改修して実験室を整備し、隣接室に電子顕微鏡を設置した。また、スポーツ教育に係わる実習施設として、既存体育館に、必要な実習機器等を配置した。本体育館は、一般教養の体育の授業を念頭にした施設で老朽化も進んでおり、専門職業人の養成を目的とした体育設備としては不具合な部分もあるので、今後、改善が必要な部分について施設委員会で洗い出しを進める予定である。

人間環境デザイン学科の実習施設として、旧研究室棟を改修し、実験工房棟として整備した。同棟には、1 階に各種工房（木工・金工・プラスチック等）を配置し必要機器を設置するとともに、デザイン教育の場として、2 学年分（2～3 年生）のスタジオを整備した。今後、4 年生が、院生等と議論しつつ、卒業制作等を行うスペースの整備のあり方を施設委員会で検討をすすめていく。

教員用研究室は、大学院・研究棟に各学科 1 フロアーに集約して配置し、教員相互の連絡の便を図った。また、学科としての共同研究等の為に学科共通の部屋を合わせて設置した。

完成年度には、食堂及び売店が些か手狭になることが予想されるが、校舎の延床面積は、十分確保されているので、この点についても今後検討していきたいと考えている。

図書館については、朝霞キャンパスが従来は文系学部の 1・2 年生（約 8,000 人）の教育の場であったこともあり、図書館の規模は極めて充実している。

教育の用に供する情報処理機器などの配備状況としては、2 つの PC 室を設け、デスクトップ型パーソナル・コンピュータをそれぞれ 67 台、83 台（合計 150 台）設置している。台数は各学科の学年の定員（150 名）と同数であるが、現状の学生数（約 180 名）に比べるとやや少ない。これらは学部共通の必修科目「情報処理 I・II」で利用されており、その際には各学科とも 1 学年（約 180 名）を 2 クラスに分けそれぞれ別の時間帯に講義を行っているため、カリキュラム運営上は機器の不足はない。

3. 大学院における施設・設備等

施設・設備等について、本学では大学全体として整備していることから、共通項目は大学全体の項を参照されたい。ここでは大学院独自の施設・設備等の状況について記述する。

（1）施設・設備

(施設・設備等)

白山キャンパスでは、大学院専用教室（1室10名程度のセミナー室7室を含む）は、26室1,585.10㎡であり、大学院生専用の居室（キャレルデスクタイプの自習室）は、3室185席である。白山第2キャンパスのA棟は法科大学院（法務研究科）専用棟であり、教室は9室985.8㎡（法廷教室1室148.8㎡PC教室1室148.8㎡を含む）、図書室（積層書庫を含む）は3室282.2㎡、大学院生の居室（キャレルデスクタイプと6人程度の打合せ用テーブルタイプの2種類）は6室237席、法科大学院専任教員の個人研究室は13室262.1㎡である。朝霞キャンパスでは、大学院専用教室は、8室248.2㎡であり、大学院生専用の居室は、5室31席である。川越キャンパスでは、大学院専用教室（実験・実習室を含む）は、18室993.9㎡である。板倉キャンパスでは、大学院専用教室（実験・実習室を含む）は、4室271.0㎡であり、大学院生専用の居室は、2室52席である。

法科大学院（法務研究科）以外の研究科は、大学（学部）との共用施設が多く、学部学生は大学院生とのコミュニケーションがとれるというメリットがあることから、学部教室との共用を推進してきた。

白山・川越・板倉・朝霞の4キャンパスとも大学院学生用の実習室は少ないが（白山の学部共用19室・川越0室・板倉2室・朝霞5室）、大学（学部）との共用施設を有効的に利用している。

(先端的な設備・装置)

現在、白山キャンパス及び朝霞キャンパスについては、文系の大学院であることもあり先端的な設備・装置は完備していない。

川越キャンパスの工学研究科では、バイオ・ナノエレクトロニクス研究センターの「バイオ科学とナノテクノロジーの融合研究」が平成15年度「文部科学省21世紀COEプログラム」に採択され、先端的設備として、ナノテクノロジークリーンルームや透過型電子顕微鏡など様々な設備を有し、多くの若手研究者を育成し、未知の分野を開拓している。

平成18年度は、世界中でしのぎを削って研究が日々進んでいるナノスケール複合物質を観察できる「ナノ・バイオ複合マテリアル分析装置システム」の導入を計画している。

また、私立大学学術研究高度化推進事業（ハイテク・リサーチ・センター整備事業・社会連携研究推進事業）に採択され、設置された先端装置を活用して複合的な研究が展開されている。

また板倉キャンパスの生命科学研究科では、「植物機能研究センター」に設置されている以下の研究機器を中心に大学院の研究指導を行っている。

- ・機能分子および環境汚染化合物構造解析システム
- ・環境制御型植物育成システム
- ・細胞内タンパク質解析システム
- ・細胞機能測定システム 一式
- ・植物と微生物の共生及び環境応答解析システム
- ・生体構造機能解析システム

（独立研究科の施設・設備）

福祉社会デザイン研究科の社会福祉学専攻と福祉社会システム専攻の授業は、白山キャンパス 5 号館の講義室・演習室を集中させている。

少人数用の教育施設としてセミナー室も 7 室ある。5 号館にある教室はほとんどの教室で情報コンセントが整備されており、外部から持ち込んだパソコンを使用しても対応できるようになっている。福祉社会デザイン研究科ヒューマンデザイン専攻の施設は朝霞キャンパス大学院棟 2 階に大学院専用の演習室 8 室（計 248.22 m²）が設置されている。

大学院生用の個人研究室・グループ研究室は今後、改修工事を行い研究管理棟 3 階に設置する予定である。

（夜間大学院などの施設・設備等）

白山キャンパスでは、大学（学部）でも第 2 部（夜間部）があるため、大学と共用ではあるが、夜間大学院でも図書館、食堂その他の施設を利用できる。閉門時間は 23 時である。大学院経済学研究科公民連携の大手町サテライト・キャンパスは、16 時から 22 時まで開室しておりコピーコーナー、PC 等も利用できる。

朝霞キャンパスでは、ライフデザイン学部は夜間開講していないが、今年度より大学院福祉社会デザイン研究科ヒューマンデザイン専攻が設立し、初めて夜間の授業を行うことになったため、図書館、食堂等の利用時間を延長することとした。

（本校以外に拠点を持つ大学院の施設・設備等）

経済学研究科公民連携専攻では社会人学生の通学の便を図るため、千代田区大手町でサテライト教室（月曜から金曜までの 18 時 30 分から 21 時 40 分までの 2 時限授業）を開設している。ビルの 1 室を 3 部屋に分け、2 部屋を教室、もう 1 室を事務室コーナーと打ち合わせコーナーとして使用している。1 教室は、マルチメディア設備教室である。

国際地域学研究科国際地域学専攻および国際観光学専攻でも、群馬県の板倉キャンパスの他白山第 2 キャンパスの C 棟をサテライト教室（月曜から金曜までの 18 時 10 分から 21 時 20 分まで）の 2 時限授業及び土曜日に、5 室を利用して教育研究指導を行っている。

（維持・管理体制）

全キャンパスとも大学院についても学部と同様の取り扱いとして維持・管理している。現時点では、サテライトも含めて各キャンパスにて展開されている大学院各研究科での研究に必要な施設・設備は整備されている。

しかし、大学院の充実が重要な施策として挙げられることから、今後ますます教育研究が多様化し活発になって行くことが予想される。また、社会的なニーズに応えるべく研究科および専攻の新設も予測されるが必要に応じた施設・設備については、第 2 キャンパスを含めた現状のスペースをできるだけ活用することを前提に整備、充実をさらに推進する。

実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止については、工学研究科および生命科学研究科では学部と一体となった「安全委員会」のもとで安全管理に取り組んでおり、安全管理体制が十分に機能している。

一. 文学研究科

施設・設備等について、本学では大学として整備していることから、共通項目は大学・大学院全体の項を参照されたい。ここでは文学研究科独自の施設・設備等の状況について記述する。

(施設・設備等)

大学院研究棟に備えられた大学院生用の共同研究室は、各机に情報端末が完備されているなど利用価値はあるが、文系 5 研究科の学生共用で専攻独自の設備ではないため、同一専攻の学生だけが集い語り合う場には使用できない。以前は各専攻別に大学院生控室が備えられ、机、椅子、ロッカーやある程度の基本図書などが揃えられ、院生による自主研究会等にも使用できた状況に比較して問題は多い。専攻独自の使用にあてられた施設がないことも文学研究科にとってマイナス要因となっている。現在、研究科ごとのスペースを設けることについて、平成 18 年度中を目途に大学院委員長会議において検討されている。

(先端的な設備・装置)

実習・実験室や先端的な研究のための設備・装置については、学問の内容との関係上特に必要であるとの要望もなく、表記すべきものはない。

(夜間大学院などの施設・設備等)

昼夜開講制をとる専攻でも、大学院生の使用する共同研究室は学部との共用であり、共同研究室を管理しているティーチング・アシスタント (TA) が大学院生であり、自身の講義への出席の必要から共同研究室を常時開室できるとは限らず、夜間の利用が制限される場合がある。大学院生による夜間利用の利便が十分考えられていないことは問題である。予算上の制約から困難はあるが、夜間大学院について、授業時間に限り研究室の管理にあたるアルバイト職員の確保などの改善が必要であり、当該専攻及び専攻主任会議にて検討している。

二. 社会学研究科

施設・設備等について、本学では大学全体として整備していることから、共通項目は大学・大学院全体の項を参照されたい。ここでは社会学研究科独自の施設・設備等の状況について記述する。

(施設・設備等)

大学院生の研究活動にとって、研究、資料保管、コミュニケーション等のために十分なスペースと機材を備えた部屋が提供されることは必須の条件といえる。とくに、社会学や社会心理学を専攻する大学院生にとって、調査や実験を行うために実験室や調査室が必要であることは言うまでもない。現在、社会学研究科の大学院生が使用できる施設・設備としては、社会学研究科の学生用の「院生室」が一室、文系5研究科の学生が共同で使用する「大学院生共同研究室」、印刷室、OA室である。このうち、院生室は社会学部が管理する部屋の一つとして社会学研究科用に割り振られたものであり、在籍者の人数を考慮するとその有効性はきわめて限定的なものである。また、大学院研究棟の大学院生共同研究室は、並列の各机に情報端末が備えられている点では利用価値があるが、共同使用であるために、資料保管、院生間コミュニケーションの面ではほとんど機能していないのが現状である。現在、研究科委員長会議において共同研究室の使用について、パーテーションなどによって研究科毎にスペースを分割する方向で検討が加えられており、結論次第では、若干の改善が加えられる可能性がある。

大学院生用の実験室および調査室の整備に関しては、現在のところ目処が立っていない。研究活動、とくに実証的研究の充実を目標に掲げる以上、実験室や調査室の確保は急務であるが、スペースの確保は単一の研究科の努力のみで成果が出せる問題ではない。当分の間は、一般教室の空き時間を利用して実験を行う、実験室を必要としない研究方法を模索するなどして対応する。

なお、社会学研究科が5年間（平成14年度～19年度）にわたり補助を受けている21世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センターについては、その活動に対して大学側から1室が用意されており、リサーチアシスタントの大学院生はセンターの研究活動の一部としてこの部屋を利用できるようになっている。

情報処理の設備に関しては、文系5研究科共用のOA室があり、パソコンとプリンターが置かれている。パソコンの台数は十分ではないが、大型のカラープリンターが誰でも利用できるようになっており、ポスター発表の資料作成に役立っている。前述の大学院共同研究室には各テーブルに情報端末が設置されており、私用のノートパソコンを持参すればインターネットを自由に活用することができる。

（先端的な設備・装置）

先端的な設備・装置については、現在のところ研究科独自のものは無い。今後、設置スペースの確保が可能になった段階で、順次、その時点で必要な研究教育設備ならびに装置の整備を計画する。

三．法学研究科

施設・設備等について、本学では大学全体として整備していることから、共通項目は大

学・大学院全体の項を参照されたい。ここでは法学研究科独自の施設・設備等の状況について記述する。

(施設・設備等)

法学研究科の博士前期課程では、①高度な実践的法学教育による専門的職業人の育成、②変動の激しい社会にあつて、社会人を積極的に受け入れ、専門的法学のリカレント教育を施すこと、③アジア諸国を主として外国人留学生を積極的に受け入れ、母国で活躍できる法学の専門的職業人の育成、を重点的な教育目標としている。また、博士後期課程では、「諸学の基礎は哲学にあり」の教育理念にそつて、諸問題を根底的に考え抜く法学専門家を養成し、研究職にふさわしい人材として社会に送り出すことを教育目標としている。

この点に照らして施設・設備等を点検してみると、かつて数年間、手狭なキャンパスという事情から問題もあつたが、現在は大きく改善されており、適切なものとなっている。

平成14年度のアンケート調査では、大学院関連の質問項目の全般で、比較的良い評価が多かつたなか、施設・設備等については、38人の回答者のうち、14名が「不十分」としており、否定的回答も少なくなかつた。具体的には30名が「学生個人の研究スペースの確保」で改善を希望していたが、この点はその後、5号館として大学院専用棟が新築され、そこに大学院学生の共同研究室ができ、個人用ロッカーとパーテーションにより仕切られた机が十分な数だけ用意されたので、状況は大きく改善された。

ただ、かつては本学研究科博士後期課程の学生が自由に使える部屋があつたが、それが現在ないことにつき、当該学生から不満が出ている。本学の白山図書館にも長期間使用できるキャレルなどはなく、博士後期課程ともなると利用する資料も増えるので、個人的に使用できる独自の机のある部屋が必要と考える。

大学院研究科委員長会議では、平成19年度に向け、研究科毎の共同研究室を設置に向け検討を行い、大学院教務課が関係部署と調整を進めている。

法律学研究の性質からして実習室などは特に必要がなく、学生からの要望も出ていない。

文献研究を主とする法律学の研究・教育では、先端的な設備や装置は特に求められておらず、特記すべき事項はない。

四. 経営学研究科

施設・設備等について、本学では大学全体として整備していることから、共通項目は大学・大学院全体の項を参照されたい。ここでは経営学研究科独自の施設・設備等の状況について記述する。

(施設・設備等)

授業のための教室として、あるいは特殊な研究施設として、経営学研究科独自のものはない。研究のための図書資料等は、本学図書館を利用している。

大学院学生に対しては、大学院共同研究室が用意されている。共同研究室1は、面積が

29.5 m²で、14名分の机と椅子が用意されている。共同研究室2は、面積が44.25 m²で、22名分の机と椅子が用意されている。共同研究室6は、面積が270.87 m²で、138名分の机と椅子が用意されている。このように、174名の大学院生が同時に自習できるように設備されている。また、共同研究室3は、面積が65.36 m²で、共同のロッカー室になっている。なお、共同研究室4と5は現在、存在していない。なお、共同研究室1、2、3は5号館2階にあり、共同研究室6は、5号館3階に設置されている。

大学院の施設として大学院OA機器室が5号館2階にある。面積は、61.18 m²で、パソコンはマック2台、ウィンドウズ8台、プリンター（カラー2台、白黒1台）、スキャナー2台が設置されている。OA機器室のパソコンはすべてインターネットに接続されている。

大学院学生用実習室や調査室等の施設はないが、経営力創成研究センターのRAとなっている博士後期課程の学生には、経営力創成研究センターを調査室として使用することができる。

また学術資料に関しては、平成18年3月現在、大学院紀要は毎年図書館に納められ、閲覧に供されている。しかし修士論文、博士論文は、主査となる教員が個人で保管し、分散しているため、経営学研究科として学術資料庫を設置することを検討している。通常の学術資料は、図書情報システム(OPAC)やWebCATにより、館外からインターネットを通じて、書誌検索することができる他、学内に限定されているが豊富な電子ジャーナル、データベースが適切に配置されている。

(先端的な設備・装置)

経営学研究科が中心となって運営している経営力創成研究センターは、先端的な教育研究拠点として機能している。経営力創成センターには、高性能のPC、レーザープリンタ、ドキュメントスキャナ、A3スキャナー、DVDカメラ、DVDレコーダーなどの電子機器から統計処理ソフトなどを完備し、経営学領域に関する調査、研究を行うには十分な機器・備品を揃えている。

(夜間大学院などの施設・設備等)

経営学研究科ビジネス・会計ファイナンス専攻は、平日の夜間と土曜日の昼間に白山キャンパスで開講している。土曜日は、学部においても第1部、第2部とも開講され、平日夜間には第2部が開講されている現状から、施設・設備の利用やサービス提供については特段の配慮の必要はない状況である。

(「本校以外に拠点を持つ大学院の施設・設備等」)

経営学研究科には本校白山キャンパス以外の拠点は無い。

五. 工学研究科

施設・設備等について、本学では大学全体として整備していることから、共通項目は大

学・大学院全体の項を参照されたい。ここでは工学研究科独自の施設・設備等の状況について記述する。

（施設・設備等）

工学研究科の教育研究目的を実現するための施設として、川越キャンパスには各専攻に専用の講義室（計6部屋）と工学研究科共通講義室（1部屋）を利用している。大学院学生数に応じた規模の講義室を準備しているが、学生が増加した年度もあり、そのような場合には、学部の講義室を利用して講義を行っている。

院生の研究（実験を含む）に関しては、各人が所属する研究室の施設・設備を利用しているが、博士前期課程・博士後期課程・学部学生が共同で利用していることから、利用学生数と設置されている研究装置に見合ったスペース確保の整備が必要である。

（先端的な設備・装置）

工学研究科における先端的な教育研究を行う設備等は、工業技術研究所、バイオ・ナノエレクトロニクス研究センター、地域産業共生研究センター、先端光応用計測研究センター、計算力学研究センターおよび共生ロボット研究センターにおいて、整備していることから、各センターと連携しながら設備を利用することを可能としている。

また連携大学院により、協定を締結している関係機関が所有する施設・設備についても利用することができる。

（維持・管理体制）

工学研究科に関する施設・設備の維持・管理は、各研究室並びに各センターの当該責任者が主体となって行っているが、施設については、工学部内に施設委員会が設けられており、この委員会が管理・運営の中心となっている。

また、工学部に「安全委員会」が、東洋大学に「遺伝子組換え実験等安全委員会」が設けられており、工学研究科での一般的な実験等や、遺伝子組換え実験の安全管理等を行っている。工学部の「安全委員会」では、年1回「実験・実習・実技における学生のための安全の手引き」という小冊子を発行し、全教員・全学生に配布している。東洋大学の「遺伝子組換え実験等安全委員会」では、「遺伝子組換え実験」の申請・審査・許可等の手続きを通じて、「遺伝子組換え実験」が安全に行われるように取り組んでいる。このように工学部と工学研究科および東洋大学が一体となって安全管理に取り組んでおり、その安全管理体制は十分に機能している。今後は、東洋大学全体を包含した「安全管理規程」の整備が課題である。

六. 経済学研究科

施設・設備等について、本学では大学全体として整備していることから、共通項目は大学・大学院全体の項を参照されたい。ここでは経済学研究科独自の施設・設備等の状況に

ついて記述する。

(施設・設備等)

経済学研究科が設置されている白山キャンパスでは、大学院専用棟として5号館が設置されており、大学院専用教室(1室10名程度のセミナー室7室を含む)26室および大学院共同研究室3室185名分が用意されている。いずれの教室、共同研究室からもインターネットに接続可能である。また、大学院0A機器室が5号館2階にあり、パソコンはマック2台、Windows8台、プリンター(カラー2台、白黒1台)、スキャナー2台が設置され、すべてインターネットに接続可能である。教育研究のための図書資料等は、白山図書館を利用している。

平成18年4月には、公民連携専攻を新設した。同専攻は、再教育・スキルアップを目指す社会人を受け入れることを主眼としており、夜間大学院として月曜日から金曜日は18時半から授業を開始している。東京駅に近い大手町にサテライト・キャンパスとして設置しており、社会人である学生にアクセスしやすい環境を整備している。

同サテライトは、講義室(40名収容)、演習室(10~12名収容)、事務スペースに区分してある。講義室には、ノートパソコン(教員用)、プロジェクター、DVD/VTRプレイヤーを設置し、各机には情報端末を備えている。演習室にはノートパソコンを1台設置し、情報端末を備えインターネットに接続可能である。事務スペースには、事務用パソコンが2台設置されている。空きスペースには、机を置きノートパソコン(インターネット接続可)を2台設置し自由に利用できるようにしてある。印刷に関しては、ネットワークプリンタを1台設置している。更に貸し出し用ノートパソコンを5台分用意している。

以上から見て、大学院専用として講義室、共同研究室、PC室(大学院0A機器室)が設置され、インターネットに接続できる環境を整えている等、必要な施設・設備を設けていると言える。大手町のサテライト・キャンパスについても、社会人がアクセスし易い場所に設置している他、白山キャンパスと同様に必要な設備が十分に設置している。

しかしながら、白山キャンパスでは6研究科19専攻の学生が在籍する中で、共同研究室は3室(185名収容)あるが、全研究科共通の場であるため、研究科・専攻ごとに院生が集って自由に議論をし、それぞれの研究を深めていく場・環境の提供という面では、不十分といわざるを得ない。そのため、研究科別の共同研究室の設置に向け、大学院研究科委員長会議において、平成19年度を目途に検討を進めている。

大学院0A機器室も全研究科共通で10名前後が同時に作業できる一室のみである。これに関しては、全学共通のパソコン教室の利用促進およびナレッジ・スクエアが新設されたため、利用状況をみながら拡充の検討を研究科委員会および大学院研究科委員長会議で検討をしていく。

(先端的な設備・装置)

実習・実験室や先端的な研究のための設備・装置については、学問の内容との関係上特に必要であるとの要望もなく、表記すべきものはない。

(夜間大学院などの施設・設備等)

経済学専攻では、夜間における教育研究指導は行ってはいない。個別の研究指導は事実上夜間に行われこともあるが、その場合、特別の配慮はしていない。

一方、公民連携専攻は、月曜日から金曜日にかけて大手町サテライト・キャンパスにて夜間に授業を行っている。サテライト開講に必要な講義室、演習室、資料キャビネット、インターネット等の施設・設備を整えており、十分な対応であるといえる。また、公民連携の情報取得に不可欠な地方自治体の情報検索システムも整備し、授業や課題作成に役立てている。

(本校以外に拠点を持つ大学院の施設・設備等)

本研究科では、公民連携専攻がこれに該当する。本専攻は、社会人が中心となるので、月曜日から金曜日までのウィークデーは勤務に差し障り無く通学できる環境を整える必要がある。そのため、ウィークデーは18時半から授業を開始し、遠距離からもアクセスしやすい東京駅近くに大手町サテライト・キャンパスを整備して対応している。なお、土曜日は白山キャンパスで授業を開講している。

大手町サテライト・キャンパスという拠点を置くことは、公民連携専攻が社会人中心の大学院専攻であることを考慮すると適切な措置であると言える。

七. 国際地域学研究科

施設・設備等について、本学では大学全体として整備していることから、共通項目は大学・大学院全体の項を参照されたい。ここでは国際地域研究科独自の施設・設備等の状況について記述する。

(施設・設備等)

国際地域学研究科が設置されている板倉キャンパスでは、大学院生に対してパソコンと机、ロッカーが与えられる。学生の研究室として2部屋が配置されており、共通の会議を行うコーナーも設けられている。講義用の小教室も必要条件を満たしている。大学院生室のある建物には、国際地域学研究科の教育をサポートする地域実習室、メディア情報室が平成14年度に設けられた。各教員研究室にはPCが配備され、ToyoNetの学内LANシステムと接続されている。このような情報メディアの活用により、学生間や学生・教職員間での情報交換が活発化している。なお大学院学生専用の実習室は設けられていないが、国際地域学部の施設である「地域実習室」は大学院生も使用が可能である。この実習室は研究会の開催や模型の制作・実験等に利用されており、大学院生の研究・教育に役立てられている。

(先端的な設備・装置)

国際地域学研究科は文系の研究科であり、教育・研究には先端的な設備や装置を必要とするものではない。ただし研究科内に設置されているオープン・リサーチ・センター「国際共生社会研究センター」には GIS（地理情報システム）を使用可能なコンピューターシステムや現地調査に必要とされる GPS 等の機材が整備されている。これらは国際地域学研究科の大学院生が国内外で調査研究を行う際に利用可能であり、教育・研究に適切であると考えられる。

（夜間大学院などの施設・設備等）

国際地域学研究科は、平成 17 年度よりサテライト・キャンパスとして国際観光学専攻が白山キャンパスを使用したが、平成 18 年度からは国際地域学専攻も加わり、新たに白山第 2 キャンパスに夜間および土曜日開講のサテライト・キャンパスを設け、教育・研究に当たっている。サテライト・キャンパスにおいては、教員指導室 2 室（各専攻 1 室）、資料室 1 室（共有）、院生共同研究室 1 室（共有）を設置して教育・研究の便宜を図っている。院生共同研究室にはパソコン、プリンター、ロッカー等、院生の研究を円滑に進めるための設備を設置している。

（本校以外に拠点を持つ大学院の施設・設備等）

国際地域学研究科では上記に述べた白山第 2 キャンパスがこれに該当する。国際地域学研究科は、社会人を積極的に受け入れているので、月曜日から金曜日までのウィークデーは勤務に支障のない形で通学できる環境を整える必要がある。従って、ウィークデーは 18 時 10 分からの夜間授業を行っているが、東京近辺の勤務者からもアクセスしやすい白山第 2 キャンパスにサテライト・キャンパスを整備して対応している。本校が群馬県と遠隔であるため、サテライト・キャンパスという拠点を置くことは、社会人学生の教育を考慮すると適切かつ有効である。なおサテライト・キャンパスにおける設備等は上記の「夜間大学院などの施設・設備等」の項に述べた通りである。

八. 生命科学研究科

施設・設備等について、本学では大学全体として整備していることから、共通項目は大学・大学院全体の項を参照されたい。ここでは生命科学研究科独自の施設・設備等の状況について記述する。

（施設・設備等）

生命科学研究科の教育研究目的を実現するためには、バイオ関連実験を行うための施設の整備が重要である。生命科学研究科が設置されている板倉キャンパスでは、実験室は基本的に学部と共通利用となっており、1 実験室を 2 名の教員で利用している。これとは別に共通の機器室が整備されている。各実験室は、遺伝子組換え実験に対応するなど、基本的なバイオ機器類が設置されている。博士後期課程の学生が専用として使用する実験室（1

室)が用意されている。実験室内の機器類は充実してきている。大学院生の教育・研究環境を考慮すると、実験スペース増設が必要であり、様々な機会をとらえて大型研究予算の獲得などの努力を行っている。

(先端的な設備・装置)

先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備として、植物機能研究センターが私立大学学術研究高度化推進事業「産学連携研究推進事業：植物の健全育成モニタリングシステム開発プロジェクト」により整備されている。そのほか、「細胞機能測定システム」(平成16年度)、「植物と微生物の共生および環境応答解析システム(平成16年度)」、「生体構造機能解析システム(平成17年度)」がそれぞれ、私立学校施設整備費補助金(私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費)に採択されて、特徴のある大型機器が導入されている。これらは、いずれも研究科内の合意のもとに申請をして審査をうけて整備されたものであり、適切性に問題はない。

先端的研究の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学院、大学共同利用機関、附属研究所等との連携関係の適切性については、植物機能研究センターは、産学連携プロジェクト研究を行っている設備であり、その使用はセンターに参画している関係者に限られている。その他の施設については、学部-研究科の共同利用となっている。他機関が利用する場合には、学部教授会において報告されることになっている。

九. 福祉社会デザイン研究科

施設・設備等について、本学では大学全体として整備していることから、共通項目は大学・学院全体の項を参照されたい。ここでは福祉社会デザイン研究科独自の施設・設備等の状況について記述する。

(施設・設備等)

福祉社会デザイン研究科は独立大学院であり、キャンパスは白山キャンパス(社会福祉専攻、福祉社会システム専攻)、朝霞キャンパス(ヒューマンデザイン専攻)と2つに分かれている。本来1キャンパスが望ましいと考えられるが、白山キャンパスを存置した理由は、大学院生、特に夜間受講が多い社会人院生の通学の便を考えたことによる。

朝霞キャンパスは校地面積104,916 m²を有する郊外キャンパスであり、東武東上線朝霞台駅、接続するJR武蔵野線北朝霞駅より徒歩12分の距離にある。大学院生専用の施設として、教室・ゼミ室、院生の研究室が設けられているが、その他、図書館、体育館、グラウンドをはじめ、ヒューマンデザイン専攻の教育・研究施設はライフデザイン学部と共有のものも利用が可能となっている。

大学院生に対しては、院生用共同研究室(白山は室数3室、179名収容可能、朝霞は未定)が用意され、各自個人が所有するPCのLAN接続よりインターネット接続が可能である。また、共有のPC、プリンター、コピー機などが整備されている。

朝霞キャンパス大学院指導棟(教員の研究室が3~5階に配置されている)の2階に大

大学院生専用の教室、ゼミ室が 8 室用意されている。教室には、PC とリンクしたオーディオビジュアル機器が整備されている。ゼミ室は院生が自由に利用できるスペースで、ゼミや学生同士の談話が行われており、人間環境デザインコースの学生が設計や各種計画書の作成スペースとしても利用可能である。

以上、院生のための共同研究室、教室、ゼミ室の水準は高いと判断できる。

(先端的な設備・装置)

大学院生の教育・研究に主要な施設や機器は基本的には学部と共用である。ヒューマンデザイン専攻が設置されている朝霞キャンパスの状況をコース別にみると次のとおりである。

「子ども支援学コース」では保育や幼児教育に関わる教材、遊戯器具、遊戯スペース、ピアノ他の楽器自習室、調理室及び食育の実習スペースが整備されている。

「高齢者・障害者支援学コース」では、高齢者・障害者を対象とする車椅子や可動ベッド、トイレなどの生活支援機器、各種の浴槽やベッドなどの介護機器が専用空間に用意されている。学部の教育では実習が主体となるが、院生はこれらの機器を活用し、研究を遂行することとなる。

「健康デザイン学コース」では、実験室に生理・生化学や公衆衛生学の実験で用いる測定機器が備えられ、解剖・組織学に関する標本作成機器や光学および電子顕微鏡も整備されている。また、朝霞校舎の体育館には、各種球技種目、柔・剣道、レスリング、ボクシング、トレーニングなどが可能な実技スペースを有するほか、測定室においては運動生理学やバイオメカニクス関連の測定装置が準備されている。

「人間環境デザイン学コース」、生活支援機器デザインやプロダクトデザインの分野では、人間環境デザイン学科の工房の機器、スペースを活用した教育がなされ、院生は、これらの機器を使用して研究を行うことも可能である。環境デザイン、特にユニバーサルデザインの分野では工房の機器や生活支援の実習装置を活用した研究が可能である。

(独立研究科の施設・設備等)

福祉社会デザイン研究科の教育・研究施設・設備は充実しているが、学部教育と共用のものが多く、独自のものとしては、院生の共同研究室、大学院の教室、院生用のゼミ・談話室が挙げられる。

共用の研究室は、白山校舎では 5 号館にあり、3 室延べ 344.62 m²であり、院生の机、椅子が備えつけられている。共用の施設・設備として 5 号館 2 階に大学院 OA 室があり、そこには PC10 台、プリンター 3 台が整備されている。講義（講義の一環として行われるゼミを含む）用のスペースは 25 室で、各室には無線 LAN、が整備されている。

朝霞校舎では事務棟 3 階に院生の共同研究室の設置が予定されていたが、より環境作りのために、暫定的に 5 号館の情報実習棟の一部に仮設の共同研究室が設置され、10 月には正式な共同研究室が設置される。

院生が自由に使用できるゼミ室は白山校舎にはないが、朝霞校舎には大学院講義棟 2 階に 4 室が設置され、机、椅子などの他に PC 用の LAN コンセントが整備されており、日

常に院生が集まり、議論する場となっている。

（夜間大学院などの施設・設備等）

白山校舎、朝霞校舎のいずれにおいても、学内には警備員が 24 時間待機して対応している。また、両校舎においても原則として自動車通学を禁止しているが、都心から離れている朝霞校舎では、社会人学生に対し、職場からの交通の便や就業時間などの面で履修や研究活動に支障を来すことがある場合に限り、所定の手続きをもって各事由に判断し個別に対応している。

（本学以外に拠点を持つ大学院の施設・設備等）

福祉社会デザイン研究科は本学以外に拠点施設はないが、山古志村の研究をテーマとしてオープン・リサーチ・センターを開設することを検討中であり、また韓国の大邱大学および韓日福祉協議会と共同研究を進めており、韓国平澤市とも連携をとることで、研究拠点を目指している。

以上の点検・評価に基づく今後の改革・改善点は、大学院生用の施設の充実である。この点については、現在検討が進んでおり平成 18 年度中に、一定の方針が打ち出され、実施の運びになる予定である。

4. 専門職大学院における施設・設備等

一. 法務研究科（法科大学院）

（施設・設備等）

平成 16 年度と平成 17 年度は、白山キャンパス 5 号館と 3 号館の一部を他の研究科と連携を図りながら、教室、演習室、自習室、自習支援室として使用した。平成 18 年度に校舎を白山第 2 キャンパス A 棟に移転し、法科大学院専用に近い利用形態が可能となった。その結果、複数の自主ゼミが同一時間帯に開催可能となり、また学生は個人専用キャレルが設置されたことにより重量の書籍を抱えての通学から開放されてキャレルでの在席時間が長くなるなど、学生の学習環境と利便性は格段に充実した。法廷教室と一般教室には AV 機器が完備され、ビジュアル化した法曹養成教育も可能になった。設置されている PC はインターネットを通じて法律・判例検索データベースにつながっており、学習の大きな力になっている。

理論と実務を架橋し、よき法曹の育成を図ることが法科大学院の使命である。法務研究科の施設・設備は、この社会の要請に創造的に応えることを可能にするものといえる。

その一方で、白山第 2 キャンパス A 棟には次の改善しなければならない管理・運用上の

問題点がある。

- ①白山第2キャンパスA棟に移転したことに伴い、シックハウス症状の学生が出たことである。移転前と移転後に「室内環境測定」を行い厚生労働省の指針値をクリアしていることを確認したのであるが、現実にシックハウス症状の学生が出てしまった。そこで、現在24時間換気および毎日の窓明けにより校舎内環境を好転させるべく対応している。
- ②白山第2キャンパスA棟は最高裁判所書記官研修所庁舎を基本構造は維持し改装工事をして転用したものである。窓ガラスとサッシの取替工事はされておらず、窓ガラスとサッシとの間の隙間から埃や小さな虫が隙間から室内に入り込む箇所がある。また薄い窓ガラスと密閉性と遮音性の低いサッシが使われているため、校舎外の声や音が教室内に聞こえ、風の強い日には窓ガラスが音をたてて揺れ、学習の集中度を阻害している。そこで、施設を効率的に運用するためには、強度のあるガラスへの変更、二重窓の設置など、早急に改善しなければならない。
- ③元の書記官研修所庁舎の大教室に壁を設けて小教室に区分した結果、一部の教室は音が反響し、通常の授業をするには不向きな教室となっている。そこで、音の反響を防止すべく吸音材等を使用するなど、教室としての適正を保たなければならない。
- ④法科大学院の学生は、少なくとも六法、教科書、ノートを机の上において授業を受けるのが通例である。ところが、法科大学院の3教室には横60センチ、縦40センチの机が置かれている。この机には六法、教科書、ノートが縦にも横にも並べることができない。上記の物が並べておける机の設置の必要がある。
- ⑤白山第2キャンパスには、学生食堂がない。学生にとっては、白山キャンパスの学生食堂を利用するには時間的な制約があり利用が難しい状況である。そのため、現在は昼休みのお弁当の販売と、週2回の午後のパンの販売により、学生のニーズの幾分かに対応している。

(先端的な設備・装置)

前述のように、法科大学院では、一般教室の一部にはAV機器が完備され、ビジュアル化した法曹教育も可能であり、法律・判例データベースについて、一部は学外からのアクセスも可能になっており、適切に整備されている。

4. 大学院の情報インフラ

学術資料の保管などについては、大学附属図書館並びに各キャンパスの図書館において行われている。なお、図書館に係る情報インフラ等については、「IX 図書館および図書・電子媒体等」を参照願いたい。一方、研究科・専攻で購入した学術資料は、それぞれで保管している。

情報設備などについては、次のとおりである。

白山キャンパスには、大学院専用棟となる 5 号館があり、大学院学生専用の PC 室 (61.18 m²) が設置されている。パソコン 12 台 (内マッキントッシュパソコン 2 台)、カラープリンター 2 台、白黒プリンター 1 台、スキャナー 2 台が設置されている。パソコンソフトとしては、OFFICE、Acrobat Reader は全部にインストールされ、SPSS、一太郎、PDF 変換ソフトなどは一部のパソコンにインストールされている。また、教室には情報端末および無線 LAN が設置され、インターネットへのアクセスが可能である。また、大学院共同研究室も教室同様に、インターネットへのアクセスが可能である。

一方、平成 18 年 4 月に経済学研究科公民連携専攻が開設され、月曜から金曜日は千代田区大手町にある大手町サテライト・キャンパスで、土曜日は白山キャンパスで授業を行っている。同サテライトでも専用回線によりインターネット接続が可能である。パソコンはノートパソコンを 10 台用意し、内 5 台は大学院生が自由に利用できるようにしてあり、残り 5 台は授業用の貸出としている。講義室には、教員用ノートパソコンを 1 台用意し、VTR や DVD も含めたマルチメディアに対応可能であり、いずれからもプロジェクターを通じ投影できるよう設置している。

川越キャンパスでは、パソコンは学部共通となっている。なお、研究指導上、教員の個人研究室及び実験室にあるパソコンを利用することが可能である。

教員の個人研究室のパソコンについては、川越キャンパスに限らず、全キャンパスにおいてインターネットへのアクセスが可能で、無線 LAN も整備している。

板倉キャンパスは、国際地域学研究科大学院生用に大学院 PC 室用に 20 台のパソコン (ネットワーク接続) および 2 台のプリンター (うち 1 台はカラーレーザー) が設置されている。また OFFICE に加えて SPSS、Acrobat Reader など基本的な分析、論文作成用のソフトも用意している。生命科学研究科では、インターネット情報端末コンセントを設けた共同研究室が設置されている。また、実験を行う必要もあり、教育研究の指導上から、教員の個人研究室のパソコンも利用可能である。板倉キャンパスでも無線 LAN を整備している。

朝霞キャンパスで開講されている大学院研究科は、福祉社会デザイン研究科ヒューマンデザイン専攻のみであるが、大学院研究棟 2 階に大学院生専用の教室、ゼミ室が 8 室ある。教室には、パソコンとリンクしたオーディオビジュアル機器を整備し、情報コンセントも備えられ、インターネットによる情報検索も可能となっている。さらに、無線 LAN も使える環境にある。

大学院、学部共通の情報ネットワークとして、「ToyoNet」がある。入学者全員にメールアドレスを与え、Web メールが利用出来る。また、授業支援システムとして、「toyonet-ACE」がある。昨年までは学部のみであったが、平成 18 年 10 月からは、大学院でも利用可能となった。具体的には、履修している科目について、教員が提示する講義予告、講義結果、講義課題の情報等を得ることが可能となっており、学生と教員の疎通が図れるシステムとなっている。

その他、「ToyoNet-ACE」では、ToyoNet メールの確認、教員からの連絡メッセージ、アンケート、個人時間割表参照、パスワード変更が可能である。

更に、「東洋大学 Web 情報システム」があり、大学院生、学部学生だけでなく、受験生

や一般の方も、教員のシラバスとプロフィールに限られるが閲覧できる。教員は、このシステムでシラバスの登録を行う。大学院生は、履修登録、シラバス、教員プロフィール、個人時間割、イベント、セミナーハウス利用登録、就職情報の参照が行える。

以上から情報に関しては、大学院専用の PC 室や共同研究室が用意され、パソコンや関連するアプリケーションソフトをインストールするなど対応を進め、大学全体のネットワークとして「ToyoNet」や「東洋大学 web 情報システム」を構築することで、情報を共有できる体制を整備してきたことは、情報化時代に対応した適切なものであると評価できる。

資料等、コンテンツの電子化についての検討は、現在のところ行われていないが、これは大学院だけの問題としてではなく、大学全体の問題として検討する必要がある。

5. 専門職大学院の情報インフラ

一. 法務研究科（法科大学院）

白山第2キャンパスには、図書資料室が設置されている（詳細は、「IX 図書館および図書・電子媒体等」を参照願いたい）。法務研究科独自の図書類としては、共同自習室1および2に、法律基本科目を中心に約1,500冊、雑誌は12タイトルを継続して購入し、配架している。図書選択は、教授会内の図書委員に一任され、専任教員の希望や学生からの要望も含め、決定している。配架図書は、リストを作成し、大学院教務課（法科大学院担当）で管理しており、図書選択・管理とも充分機能を果たしている。

情報インフラに関しては、次のとおりである。

共同自習室1および2に、デスクトップパソコン1台、プリンター1台、スキャナー2台、ノートパソコン2台をそれぞれ備えている。また、PC教室を設置し学生用デスクトップパソコン60台、教員用パソコン1台、プリンター2台を備えている。PC教室は、授業がない時間は法科大学院生に開放している。各教室には、情報端末が設置されている。当然ながら、インターネットに接続できる環境にある。ソフトについては、OFFICE、Acrobat Readerなど基本的なものをインストールされている。理系のように実験などを行わないため、基本的なソフトで充分対応できる。

また、入学者全員にメールアドレスを与え、Webメールが利用できる「ToyoNet」システムがある。授業支援システムとしては「Toyonet-ACE」があり、平成18年10月から利用可能となった。更に、「東洋大学 Web 情報システム」が利用できる。

法科大学院では、開講当初から、時間割、履修要覧、講義要項を「東洋大学 Web 情報システム」の利用によりネット上で全て確認させており、紙ベースでの印刷を行っていない。これはシステムが充分機能しているため実施可能となったことであり、評価できる点である。

以上のとおり情報インフラは、PC教室が設置され共同自習室にはパソコンが置かれ、関

連ソフトをインストールするなど対応を進め、大学全体のネットワークとなる「ToyoNet」や「東洋大学 web 情報システム」を構築することで、情報を共有できる体制を整備してきたことは、情報化時代に対応した適切なものであると評価できる。集中文献管理センターなどの整備や電子化についての検討は、現在のところ行われていないが、これは専門職大学院だけの問題としてではなく、大学全体の問題として検討する必要がある。

一方、運営面の課題として、白山第2キャンパス図書資料室の利用時間は、白山図書館と異なり平日が午前10時から午後6時まで、土曜日は午前10時から午後2時までとなっている。共同自習室の利用時間は午前8時から午後11時までであるが、PC教室の利用時間は、平日は午前9時30分から午後6時まで、土曜日は午後1時までとの制約がある。学生の学習環境を情報インフラの面からサポートする必要性を考慮すれば、利用時間を延長することが必要である。

対策としては、入口ドアに学生証による開閉をするカードキーを設置することで、時間延長が可能かどうか、関係部署と対応を協議している。また、パソコンの利用については、教員用学生用含めて9台の貸し出し用ノートパソコンがあるので、平成18年度中に共同自習室へ移設し利用台数を増やすことで対応を図る。